

有価証券報告書

平成27年度

(第92期 自 平成27年4月1日 事業年度分
至 平成28年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第92期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

	頁
第92期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第92期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 金 田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 伊 藤 晃

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	1,684,943	1,792,666	2,038,882	2,182,075	2,095,587
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△176,468	△93,235	39,056	116,646	152,616
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△231,906	△103,698	34,303	76,493	97,325
包括利益 (百万円)	△236,160	△105,238	37,572	96,055	43,811
純資産額 (百万円)	629,832	522,714	574,595	651,216	684,393
総資産額 (百万円)	4,196,826	4,284,371	4,243,037	4,131,217	4,152,436
1株当たり純資産額 (円)	1,173.21	969.97	1,073.45	1,206.38	1,261.40
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△465.16	△207.97	68.78	153.35	195.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	68.69	153.11	191.46
自己資本比率 (%)	13.9	11.3	12.6	14.6	15.2
自己資本利益率 (%)	△32.8	△19.4	6.7	13.6	15.8
株価収益率 (倍)	—	—	15.47	8.91	7.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,330	46,665	236,413	374,212	371,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△278,498	△236,726	△247,545	△247,732	△250,521
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	382,249	262,674	45,439	△211,278	△104,131
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	222,140	294,951	329,389	244,570	262,476
従業員数 (人)	24,567	24,726	24,667	24,536	24,285

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	1,472,284	1,591,938	1,833,196	1,951,651	1,868,862
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△184,280	△53,189	38,660	89,208	119,924
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△210,244	△59,151	36,039	62,462	79,946
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	476,908	419,392	456,268	500,398	565,770
総資産額 (百万円)	3,875,038	3,996,559	3,982,750	3,850,311	3,841,884
1株当たり純資産額 (円)	955.68	840.09	913.53	1,001.48	1,131.98
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00	15.00	25.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(5.00)	(10.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△421.71	△118.63	72.27	125.22	160.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	72.17	125.02	157.26
自己資本比率 (%)	12.3	10.5	11.4	13.0	14.7
自己資本利益率 (%)	△35.8	△13.2	8.2	13.3	15.0
株価収益率 (倍)	—	—	14.72	10.91	9.07
配当性向 (%)	—	—	6.9	12.0	15.6
従業員数 (人)	12,342	12,423	12,436	12,359	12,311

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

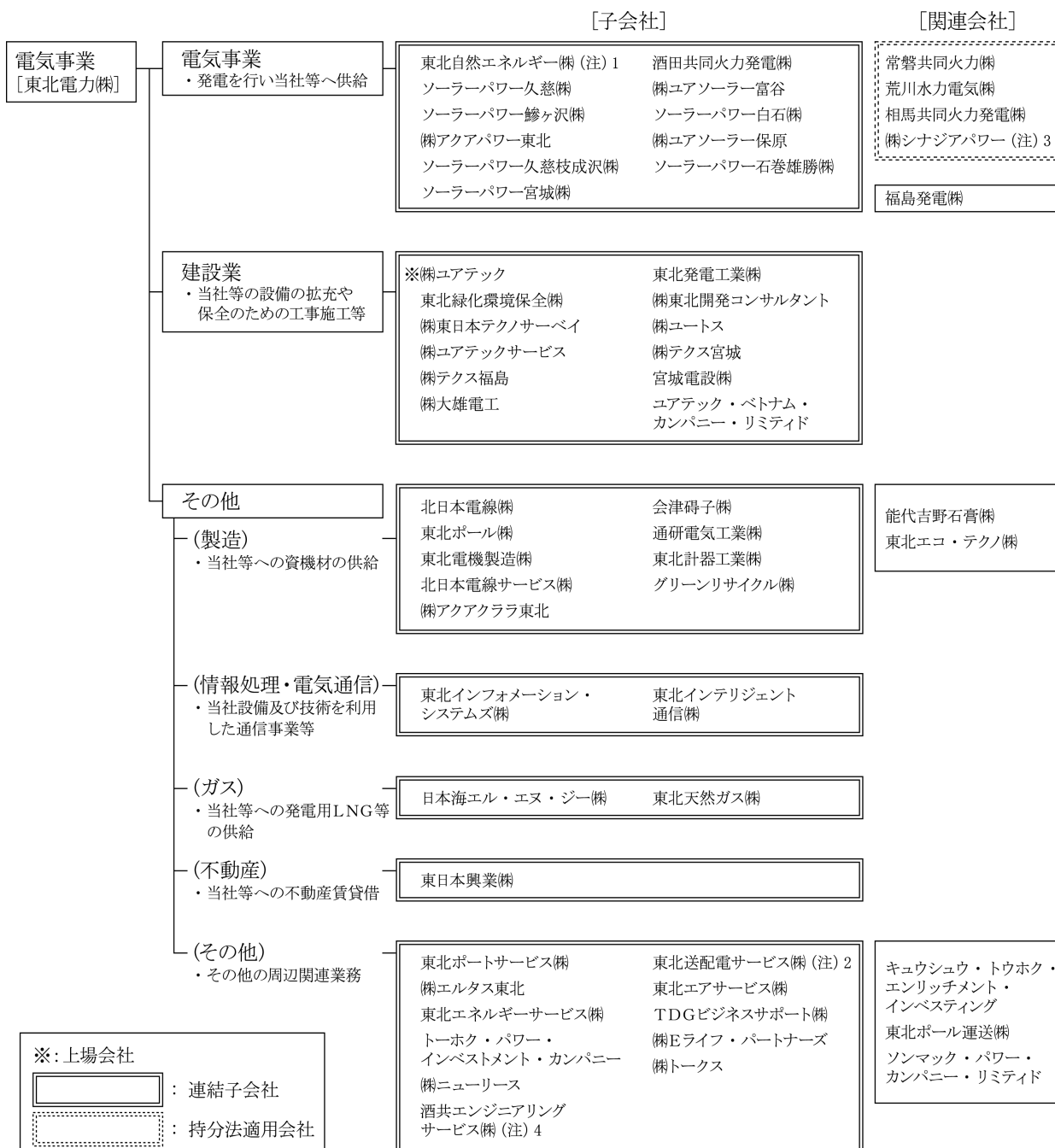
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(平成25年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(平成26年5月株式取得により完全子会社化)。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 平成27年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社48社及び関連会社10社の計59社で構成されている。

当社は企業グループの中心として電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



(注) 1 東星興業㈱は、平成27年7月1日付で東北水力地熱㈱、東北自然エネルギー開発㈱、東北ソーラーパワー㈱の3社を吸収合併し、商号を東北自然エネルギー㈱へ変更した。

2 東北用地㈱は、平成27年7月1日付で㈱トークスの配電設計・保守事業等を吸収分割により承継するとともに、㈱東北電広社を吸収合併し、商号を東北送配電サービス㈱へ変更した。

3 ㈱シナジアパワーは、平成27年10月1日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。

4 酒共エンジニアリングサービス㈱は、平成28年6月17日に解散し、現在、清算手続き中である。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 4名	電気の卸供給
東北自然エネルギー 株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0 (3.9)	兼任 2名 出向 1名 転籍 8名	電気の卸供給, 地熱蒸 気の供給
ソーラーパワー宮城 株式会社	仙台市 青葉区	190	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷町	100	電気事業	95.0 (95.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー鱒ヶ沢 株式会社	青森県 鱒ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー白石 株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー久慈 株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー久慈枝成沢 株式会社	岩手県 久慈市	25	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社	宮城県 石巻市	19	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	転籍 2名	自然エネルギー発電電 力の供給
株式会社ユアテック (注) 2, 3	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.6 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補 修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 転籍 8名	設備の建設・維持・補 修・管理
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	86.6 (25.3)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調 査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 6名	発電所等の環境調査・ 測定分析, 構内緑化維 持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーベイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・ 解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 6名	ポール・パイル・コン クリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注) 3	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 5名	柱上変圧器・配電機器 の納入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 5名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 1名 転籍 5名	電気通信機器・電子応 用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 5名	電力量計の納入・修 理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	93.2	兼任 2名 出向 2名 転籍 1名	碍子の納入
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 6名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 5名	情報システム・情報ネ ットワークのコンサル ティング・開発・運 用、情報機器・ソフト ウェアの販売・保守・ 賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社(注)3	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	転籍 4名	液化天然ガス気化業務 の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 3名	天然ガス・液化天然ガ スの販売
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 転籍 9名	不動産の賃貸、備品・ 車輛等のリース
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 63,759	その他 (金融業)	100.0	—	—
TDGビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	出向 1名 転籍 3名	資金の借入、経理業務 等の受託
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (ESCO)	95.7 (9.6)	出向 1名 転籍 2名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 5名	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運営業務の受託
東北送配電サービス 株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (サービス)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 6名	配電設備の設計・保守 管理、営業窓口関連業 務の受託、用地の取 得・管理業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 5名	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託、資機材の物資輸 送
東北ボートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 1名 転籍 4名	燃料の荷受、貯蔵管理 業務の受託
その他 14社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の卸供給
株式会社シナジアパワー	東京都 台東区	495	電気事業	50.0	出向 1名	—
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
2 有価証券報告書を提出している。
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,548
建設業	6,500
その他	5,237
合計	24,285

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,311	42.5	21.0	7,332,238

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,298
その他	13
合計	12,311

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

<当社を取り巻く経営環境>

平成27年度におけるわが国の電気事業は、まさに歴史的な転換期のなかにあった。

昨年7月には、国の中長期的なエネルギー政策の指針であるエネルギー基本計画を踏まえた長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）が決定された。そこでは、安全確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から、原子力、火力、再生可能エネルギーによるバランスのとれた電源構成が必要であることが示されている。しかしながら、原子力発電については、東日本大震災以降、国内の発電所が長期間停止し、新規規制基準への適合性審査も長期化する状況が続いている。一方、電力システム改革については、本年4月、小売分野における全面自由化がはじまり、平成32年4月には、送配電部門の法的分離（別会社化）が予定されている。

東北地域においては、大震災からの復旧関連工事が高水準で推移していることなどから、緩やかな景気回復が続いた。大震災から5年が経過し、社会基盤の整備は着実に進みつつあるが、一方で、被災された方々が安定した生活を取り戻したとまでは言えず、被災地の復興には未だ多くの課題があると認識している。

このようななかで、当社は、被災地の復興・発展に寄り添いながら、かつてない経営環境の変化にも適切に対応してきている。

<新たなブランド展開>

当社は、昨年10月、新たなコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を掲げた。これは、小売全面自由化という大きな経営の転換期を迎えるにあたり、お客さまから選択いただき、これからも地域とともに成長・発展していくため、お客さまや地域の声にしっかりと応えしていくという、当社の企業姿勢を示したものである。

このスローガンには、新しい時代を迎え、「お客さまお一人お一人に“より浴う”サービスを提供していく」、「創立以来の変わらない想いを胸に、地域に“寄り添う”取り組みを継続していく」という当社の2つの想いを込めている。

<小売全面自由化への対応>

新たなコーポレートスローガンのもと、当社は、小売全面自由化を見据えた競争力強化に取り組んできた。

販売面では、本年1月、東北6県及び新潟県のお客さま向けの新料金プラン、会員制ウェブサービスやポイントサービスの具体的内容を公表し、引き続き当社を選択いただくための施策を打ち出した。また、昨年10月、株式会社シナジアパワーを設立したほか、本年3月には、首都圏のご家庭向けに電気の販売を開始することを公表し、これまでの供給エリアを越えた新たな事業展開に向けた取り組みを進めてきた。そのほかにも、小売全面自由化に備えて必要な設備や体制の整備を図ってきた。

一方、供給面では、昨年7月、八戸火力発電所第5号機（41.6万キロワット）がLNGへの燃料転換を完了した。また、昨年12月には、世界最高水準の熱効率を誇るLNGコンバインドサイクル発電設備である新仙台火力発電所第3号系列（98万キロワット）の半量が営業運転を開始し、本年7月には、全量が営業運転を開始する予定である。さらに、本年1月には、能代火力発電所第3号機（60万キロワット）の新設工事を着工した。こうした取り組みにより、高い経済性と環境負荷低減を両立した設備形成を進めてきた。

<原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み>

女川原子力発電所第2号機及び東通原子力発電所第1号機については、現在、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査が続けられている。

また、原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みとして、新規制基準などを踏まえた安全対策を設備と運用の両面から進めており、さらに、自主的かつ継続的な安全性の向上にも取り組んでいる。

設備面では、非常用ディーゼル発電機の燃料タンクの地下化や発電所内部の火災防護対策の拡充工事に取り組むとともに、運用面では、国などの関係機関と連携した原子力防災訓練において、より実践的な「シナリオ非提示型」の訓練を実施するなど、万が一の事態に備えた体制の充実・強化を図った。

加えて、当社は、関係自治体との間で、協定の締結などにより、情報連絡をはじめとする連携を強化してきた。また、安全性向上に向けた取り組みについて、地域のみなさまにご理解を深めていただけるよう、発電所を実際にご覧いただく取り組みも継続して展開してきた。

一方、他社原子力発電所においてケーブルなどの不適切な敷設状態が確認されたことから、当社は昨年12月から、女川・東通の両原子力発電所において調査を実施したところ、同様の状態が確認された。このため、不適切な敷設状態の是正を図るとともに、本年3月、調査結果などを原子力規制委員会へ報告した。是正は現在までに概ね完了しているが、引き続き計画的に進めるとともに、再発防止対策を確実に実施していく。

<再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み>

当社は、これまでも、グループ企業とともに、水力発電、地熱発電、風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んできた。また、国の固定価格買取制度のもと、特に太陽光発電については、急増する当社送電網への接続申し込みにも適切に対応してきた。

風力発電や太陽光発電は、気象条件によって出力が変動するという技術的な課題がある。このため、当社では、蓄電池技術を活用した出力変動抑制対策の実証事業として、昨年2月の西仙台変電所に続き、本年2月には、南相馬変電所に大容量蓄電池システムを導入した。

また、来年3月より、太陽光発電による電気を用いて水素を製造・貯蔵し、この水素を燃料に発電することで出力変動抑制対策としての有効性を検証する研究を行っていくこととした。

当社としては、こうした事業や研究を通じて得られた知見や成果を活用し、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいく。

<決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ864億円（4.0%）減の2兆955億円、経常収益は前連結会計年度に比べ854億円（3.9%）減の2兆1,046億円となった。

一方、費用面では、安定供給維持のための修繕費が増加したものの、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ1,214億円（5.9%）減の1兆9,520億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ359億円（30.8%）増の1,526億円となった。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ208億円（27.2%）増の973億円となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ787億円（4.1%）減の1兆8,562億円となった。一方、営業費用は、安定供給維持のための修繕費が増加したものの、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ946億円（5.3%）減の1兆6,985億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ159億円（11.2%）増の1,577億円となった。

[建設業]

売上高は、電力関連工事が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ118億円（4.1%）増の2,986億円となった。一方、営業費用は、売上高増加に伴い工事原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ74億円（2.7%）増の2,806億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ43億円（31.7%）増の180億円となった。

[その他]

売上高は、製造業において増加したことなどから、前連結会計年度に比べ173億円（8.0%）増の2,340億円となった。一方、営業費用は、製造業における増加などから、前連結会計年度に比べ161億円（8.0%）増の2,187億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ11億円（8.0%）増の152億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度並みの3,718億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が増加したものの、工事負担金等受入による収入が増加したことなどから、前連結会計年度並みの2,505億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,071億円（50.7%）減の1,041億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ179億円（7.3%）増の2,624億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	7,921	96.2
火力発電電力量	(百万kWh)	57,212	101.1
原子力発電電力量	(百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	931	99.3
他社受電電力量	(百万kWh)	23,282	93.8
融通電力量	(百万kWh)	7,684 △14,765	100.4 102.8
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△56	99.5
合計	(百万kWh)	82,209	98.1
損失電力量等	(百万kWh)	7,152	99.3
販売電力量	(百万kWh)	75,057	98.0
出水率	(%)	98.7	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,869百万kWh, 東北自然エネルギー㈱ 572百万kWh他)を含んでいる。

なお、東北自然エネルギー㈱は平成27年7月1日付で東北水力地熱㈱, 東北自然エネルギー開発㈱, 東北ソーラーパワー㈱の3社を吸収合併し、商号を東星興業㈱から変更している。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(108百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和59年度から平成25年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,995,015	100.8
	電力	802,617	98.6
	計	7,797,632	100.6
契約電力(kW)	電灯	24,535,548	101.6
	電力	4,845,571	99.1
	計	29,381,119	101.2

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	23,706	97.7
	電力	3,555	94.9
	電灯電力 計	27,261	97.3
	特定規模需要	47,796	98.3
	電灯電力・特定規模 計	75,057	98.0
	他社販売	1,864	191.3
	融通	14,764	102.8
料金収入(百万円)	電灯	586,437	93.4
	電力	933,071	92.6
	電灯電力 計	1,519,508	92.9
	他社販売	21,077	151.1
	融通	189,782	93.3

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	163	96.3
製造業		
食料品	1,610	102.5
繊維工業	79	100.3
パルプ・紙・紙加工品	739	99.1
化学工業	1,922	96.3
石油製品・石炭製品	24	130.6
ゴム製品	304	94.8
窯業土石	864	97.8
鉄鋼業	2,697	97.7
非鉄金属	3,416	95.6
機械器具	7,079	99.1
その他	2,135	99.9
計	20,868	98.3
計	21,032	98.3
その他	3,556	101.0
合計	24,588	98.7

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成27年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)				平成28年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	518,848	8,290,920	111.1	8,122,138	105.3	687,630
重油	kl	220,726	384,641	42.7	431,426	48.4	173,941
原油	kl	143,264	301,416	92.9	329,772	105.5	114,908
LNG	t	158,521	4,572,782	107.7	4,486,651	105.8	244,652

3 【対処すべき課題】

当社は、本年4月より、小売全面自由化という新たな競争のステージに入る転換点を迎えたが、本格的な競争時代においても、地域の復興・発展に貢献しながら、競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる企業グループを目指していくことが、当社の経営展開の基本である。

この考え方のもと、事業を安定させ、より発展させていくためには、経営基盤を回復させるとともに、環境変化や自然災害などの事業リスクへの対応力を強化する必要がある。このため、当社は、財務体質の改善を最優先課題と位置付け、本年1月、新たに「2020年度までに自己資本比率（連結決算ベース）25%以上」との財務目標を掲げた。また、将来的には「自己資本比率（連結決算ベース）30%」を目指していく。これにより、安定的な資金調達を実現し、安定供給のための設備投資やさらなる成長に向けた資金の確保が可能になるものと考えている。

そのうえで、当社は、財務目標を達成し、競争を勝ち抜くための成長戦略を実現するために、「収益拡大施策の展開」、「バランスのとれた電源構成とコスト競争力の強化」、「地域の復興・発展への貢献」を成長に向けた3つの柱に掲げた。今後、新たなコーポレートスローガンのもと、本格的な競争に備えて検討・準備をしてきた施策について、企業グループが一体となって実施していく。具体的には、以下の各施策を確実に実施することで、さらなる成長を果たしていく。

<収益拡大施策の展開>

当社は、自由化の時代にあっても、まずは事業基盤である東北6県及び新潟県のお客さまを大切にし、当社を選択いただくことが、収益の源泉であり、競争に打ち勝つ原動力であると考えている。小売全面自由化を迎え、ますます競争は激しくなるが、この基本的な考え方のもと、お客さまのご要望に“より沿う”サービスを提供することで、当社をお選びいただくことを目指していく。

当社は、本年4月から、多様化するお客さまのライフスタイルに合わせた新料金プランの適用を開始した。また、お客さまの利便性向上につながる会員制ウェブサービス「よりそうeねっと」を開設するとともに、会員向けポイントサービス「よりそうeポイント」を開始した。

当社としては、こうした料金プランや各種サービスを皮切りとして、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいく。あわせて、ヒートポンプ機器の活用など、お客さまに電気のご使用を工夫いただくことで料金の低減につながるような省エネルギーのコンサルティングを、引き続き実施していく。

一方、これまでの供給エリアを越えた新たな事業展開として、本年4月から、首都圏において、ご家庭向け料金プラン「よりそう、でんき」による電気の販売を開始した。これにより、首都圏にお住まいのお客さまにも、当社の電気やお得なサービスをご活用いただきたいと考えている。

また、東京ガス株式会社と共同で設立した株式会社シナジアパワーも、北関東を中心とする関東圏の高圧・特別高圧のお客さまへの電力販売を開始した。同社については、東北6県と新潟県のお客さまへの安定供給を全うしたうえで、当社の供給力を有効活用するものであり、当社の収益拡大に寄与するものと考えている。

<バランスのとれた電源構成とコスト競争力の強化>

エネルギー資源の乏しいわが国では、各エネルギー源が持つ特性を十分に踏まえたうえで、各電源をバランスよく組み合わせ運用していくことが重要である。このため、当社は、安全確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から、バランスのとれた電源構成を目指している。

原子力発電については、準国産エネルギーとして安定した出力が見込まれ、CO₂の排出抑制効果にも優れていることから、引き続き重要な電源であると考えている。このため、女川原子力発電所第2号機及び東通原子力発電所第1号機の新規制基準への適合性審査に的確に対応するとともに、両原子力発電所の設備・運用面におけるさらなる安全性向上のための自主的な取り組みについても進めていく。また、原子力事業者の責務として、国や関係自治体と連携した原子力防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、適切な情報発信や双方向のコミュニケーションなどを通じて地域のみならずのご理解を得ながら、早期の再稼働を目指していく。

火力発電については、コスト競争力に優れた発電設備の着実な開発に取り組んでいく。具体的には、能代火力発電所第3号機や上越火力発電所第1号機の建設計画を着実に進めていく。

また、東北地域に適地の多い再生可能エネルギーについては、送電網の整備や大容量蓄電池システムの実証事業などを通じて、固定価格買取制度のもとでの導入拡大に対応するとともに、当社においても、グループ企業の活用により、導入拡大に取り組んでいく。

あわせて、燃料調達が多様化などを通じて、燃料調達コストのさらなる低減を図るとともに、「調達改革委員会」による資材・役務の調達価格の低減など、経費全般にわたる効率化に継続して取り組んでいる。当社は、競争力の強化のため、今後とも徹底して構造的なコスト低減を推し進めていく。

<地域の復興・発展への貢献>

当社は、東北6県と新潟県で事業を営む電力会社として、地域の復興・発展にしっかりと“寄り添う”取り組みを継続して展開していく。

東日本大震災という未曾有の災害を、地元の電力会社として経験したことにより得られた知見、教訓は大きなものがある。これらを十分に踏まえ、災害に強い設備の構築と対応力の強化を図り、電力の安定供給という電気事業を営む者としての基本的な使命を果たしていくことで、東北地域の復興を支えていく。

また、各自治体で展開されるスマートコミュニティ事業などに支援・参画するとともに、被災地域をはじめとする自治体などの再生可能エネルギー導入拡大に向けた取り組みへの協力を行っていく。

加えて、それぞれの地域がおかれた状況やニーズの違いを踏まえながら、将来の成長・発展に資するプロジェクトや地域活性化施策を積極的に支援していく。

当社は、「地域社会との共栄」を経営理念として掲げ、創立以来、地域に密着した経営を進めてきた。小売全面自由化を迎え、ますます競争は激しくなるが、お客さまに低廉で安定した電気をお届けし、地域とともに歩み続ける当社の使命は、これからも変わるものではない。

当社は、地域のみなさまにお支えいただきながら永く事業を営んできた当社だからこそできるサービスや地域貢献に、真心を込めて取り組んでいく。そして、引き続きお客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを目指していく。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のものがある。企業グループでは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

(1) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

当社は、安全確保を大前提に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、更なる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っている。

ただし、原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更等により、原子力発電所の停止が長期化するなど安定運転に影響を与える場合、火力燃料費の増加等により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

電力広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化や送配電部門の法的分離などからなる電力システム改革が進められている。

このような電力システム改革やエネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。

ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況により、費用負担が増加するなど、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 経済状況、天候状況並びに東日本大震災などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地域は大きな被害に見舞われた。震災後5年を経てもなお、被災地の復興は途上であり、電力需要について、震災前の水準への回復が遅れる可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(5) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(8) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(9) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（ESCO事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合状況、ガスシステム改革の進展など、事業環境の変化により影響を受けることがあることから、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は7,205百万円である。このうち電気事業は6,315百万円、建設業は172百万円、その他は717百万円となっている。

〔電気事業〕

次の4つを主な研究開発の目的とし研究テーマの重点化を図りながら、電力の安全・安定供給を支える研究開発を根底に据え、お客さまから選択され、競争に打ち勝っていくための研究開発に取り組んでいる。

(1) 事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発

設備・運用面の更なる安全性向上と災害に強い設備の構築・運用並びに再生可能エネルギーの大量導入時における系統安定化対策など、安全を確保し、安定して電力を供給するための研究開発

(2) 経営効率化のための研究開発

電力システム改革などの環境変化による広域的な競争進展を踏まえ、発電設備の高効率化や運用性向上など、競争力強化に向けたコスト低減・収益性向上、将来の設備形成を見据えた研究開発

(3) 効率的なエネルギー利用によるお客さまサービス向上のための研究開発

多様化するお客さまニーズを先見的に捉え、省エネ性・環境性に優れたヒートポンプを中心とした電化機器の普及拡大や効率的な利用等に役立つ研究開発

(4) 環境調和と地域貢献のための研究開発

廃棄物の有効利用や環境負荷低減による周辺環境との調和や配慮への取り組み並びに地域の復興と発展に役立つ研究開発

〔建設業〕

(1) 受注拡大と原価低減に向けた技術開発

地震動を吸収するケーブルラック用制震ダンパーの開発や、鉄塔基礎形状の健全性を評価する捻れ振動基礎調査工法の円形柱体への適用拡大に向けた開発 など

(2) 環境負荷低減に関する研究開発

太陽光発電設備の保守・メンテナンス手法の確立とモニタリング(監視)技術の研究開発 など

〔その他〕

(1) 光通信市場向け商品開発

高速光通信機器及び次世代光通信ネットワークに使用するモニタデバイス、レンズアレイ等の光学部品の開発 など

(2) 再生可能エネルギー導入拡大、売上拡大に向けた研究開発

太陽光発電の導入拡大に向け、配電系統電圧を調整する逆潮流対応型SVR用子局及び逆潮流対応型通FT子局の開発や、「IPネットワーク型配電用変電所TCの開発」など市場の維持・拡大に向けた製品開発 など

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、東日本大震災からの復興の動きなどが続いているものの、前年に比べ春先や冬場の気温が高く夏場後半の気温が低めに推移したことによる冷暖房需要の減少や節電への取り組みに加え、大口電力における一部での生産設備の稼働減などから、前連結会計年度に比べ2.0%減の751億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、2.7%減の273億キロワット時、特定規模需要については、1.7%減の478億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

(2) 経営成績の分析

①営業利益

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ864億円（4.0%）減の2兆955億円となった。

一方、営業費用は、安定供給維持のための修繕費が増加したものの、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ1,065億円（5.3%）減の1兆9,058億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ200億円（11.8%）増の1,897億円となった。

②経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ10億円（12.4%）増の90億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ854億円（3.9%）減の2兆1,046億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ149億円（24.4%）減の462億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ1,214億円（5.9%）減の1兆9,520億円となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ359億円（30.8%）増の1,526億円となった。

③親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ162億円（11.9%）増の1,526億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ208億円（27.2%）増の973億円となった。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

資産は、電気事業固定資産の増加や、現金及び預金などの流動資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べ212億円（0.5%）増の4兆1,524億円となった。

②負債の状況

負債は、社債などの有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ119億円（0.3%）減の3兆4,680億円となった。

③純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ331億円（5.1%）増の6,843億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.6ポイント上昇し、15.2%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ179億円（7.3%）増の2,624億円となった。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度並みの3,718億円の収入となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出が増加したものの、工事負担金等受入による収入が増加したことなどから、前連結会計年度並みの2,505億円の支出となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,071億円（50.7%）減の1,041億円の支出となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.8	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	6.7	11.2

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で319,834百万円となった。セグメント別には、電気事業が295,590百万円、建設業が6,533百万円、その他が17,710百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施した。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、八戸火力発電所5号機燃料転換（出力394,000kW⇒416,000kW）、新仙台火力発電所3号系列（出力980,000kWのうち490,000kW）がある。

また、新仙台火力発電所1号機（出力350,000kW）を廃止した。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
電 源	135,093
送 電	35,476
変 電	40,767
配 電	48,474
給電・その他	18,546
計	278,357
核燃料	17,233
合 計	295,590

（注） 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	187,069 (53,855,404)	108,962	855,217	1,427,069	△88,713	2,489,604	12,548
建設業	18,022 (633,562)	22,058	208	10,924	△33	51,181	6,500
その他	21,570 (1,473,456)	46,985	23,559	66,222	△3,237	155,100	5,237

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

平成28年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計		
水力 発電設備	発電所数	226か所	3,683 (22,845,026)	7,247	60,470	103,272	△3,206	171,468	519
	出力	2,537,507kW							
汽力 発電設備	発電所数	9か所	37,587 (6,313,893)	27,282	244,632	68,168	△2,095	375,576	926
	出力	11,971,000kW							
原子力 発電設備	発電所数	2か所	10,120 (5,417,675)	27,007	135,957	94,262	△1,237	266,109	906
	出力	3,274,000kW							
新エネルギー 等発電設備	発電所数	18か所	2,052 (432,409)	1,982	9,322	7,872	△144	21,086	78
	出力	275,602kW							
送電設備	架空電線路		45,321 (8,460,287)	668	15,405	594,968	△17,289	639,074	758
	亘長	14,757km							
	回線延長	24,036km							
	地中電線路								
	亘長	455km							
	回線延長	758km							
支持物数	58,229基								
変電設備	変電所数	627か所	52,778 (8,733,456)	18,843	178,659	1,250	△9,002	242,528	1,272
	出力	75,211,300kVA							
	調相設備容量	7,477,454kVA							
配電設備	架空電線路		305 (18,525)	71	143,580	541,651	△50,277	635,332	2,943
	亘長	143,123km							
	電線延長	577,878km							
	地中電線路								
	亘長	3,427km							
	電線延長	5,213km							
	支持物数	3,088,541基							
	変圧器個数	1,181,587個							
変圧器容量	29,110,285kVA								
業務設備	当社事業所数		33,939 (1,465,230)	23,933	35,016	15,610	△5,349	103,151	4,923
	本店	1							
	支店、支社	9							
その他の電気 事業固定資産	内燃力発電設備 及び貸付設備		1,280 (168,903)	1,924	32,172	11	△110	35,277	44
	計	—	187,069 (53,855,404)	108,962	855,217	1,427,069	△88,713	2,489,604	12,369

(注) 1 土地の面積には、借地237,398,798㎡(送電設備用227,069,390㎡他)は含まない。

2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員179人を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成28年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	759,032
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	569,463
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	416,976
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	811,357
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	536,605
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,320
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	305,395
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,982
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,567
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,114,124

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

火力発電設備

平成28年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	666,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	547,130
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	490,000	366,757
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,042,618
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	273,358
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	359,573

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

原子力発電設備

平成28年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町, 石巻市	2,174,000	1,771,781
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,645,894

(注) 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止している。

新エネルギー等発電設備

平成28年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成28年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成28年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成28年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,578
当社支店 他	青森県青森市 他	1,044,320

3 【設備の新設，除却等の計画】

原子力発電所の稼働状況が見通せないため，原子力の供給力を未定としており，平成28年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

なお，電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また，重要な設備の除却等の計画として，平成28年度に八戸火力発電所3号機の廃止を予定している。

主要な設備工事計画

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
新仙台3-2号	490,000	平成23年11月	平成28年7月
能代3号	600,000	平成28年1月	平成32年6月
上越1号	572,000	平成31年5月	平成35年6月

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通2号	1,385,000	未定	未定

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
宮城中央変電所増設	500/275	1,000,000	平成28年2月	平成30年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	251個 (注) 1	251個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,100株 (注) 2	25,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	687個 (注) 1	687個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,700株 (注) 2	68,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,134個 (注) 1	1,134個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,400株 (注) 2	113,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日 ～平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,108個 (注) 1	1,108個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,800株 (注) 2	110,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日 ～平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,230円 資本組入額 615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,704個 (注) 1	1,704個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170,400株 (注) 2	170,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日 ～平成51年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,475個 (注) 1	1,475個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	147,500株 (注) 2	147,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日 ～平成52年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,714円 資本組入額 857円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 新株予約権付社債

平成27年11月17日の取締役会において決議されたもの

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月3日発行）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,510,204（注）1	25,596,396（注）1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,960（注）2	1,953.4（注）2,6
新株予約権の行使期間	平成27年（2015年）12月17日から 平成30年（2018年）11月19日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980（注）2	発行価格 1,953.4 資本組入額 977（注）2,6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,445	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3 2015年12月17日から2018年11月19日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年11月19日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たるとした場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の一部行使はできない。

5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 6 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,960円から1,953.4円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

平成27年11月17日の取締役会において決議されたもの

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月3日発行）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,140,562 (注) 1	25,259,154 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,992 (注) 2	1,985.3 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)12月17日から 平成32年(2020年)11月19日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992 資本組入額 996 (注) 2	発行価格 1,985.3 資本組入額 993 (注) 2, 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,327	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3 2015年12月17日から2020年11月19日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年11月19日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たるときは、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 (1) 本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2018年12月3日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日

（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（ただし、2018年10月1日に開始する四半期に関しては、2018年12月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) 株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、(ii) 株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(iii) R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iv) R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て合理的（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記4（2）と同様の制限を受ける。
 - ⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。
 - ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 6 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,992円から1,985.3円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	187	129	53	1,286	507	39	193,014	195,215	—
所有株式数 (単元)	203,551	1,553,835	52,183	236,552	1,210,654	212	1,738,304	4,995,291	3,353,485
所有株式数 の割合(%)	4.07	31.11	1.04	4.74	24.24	0.00	34.80	100.00	—

(注) 1 自己株式3,726,505株は、「個人その他」に37,265単元及び「単元未満株式の状況」に5株含まれている。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,281	3.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,159	3.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,152	3.01
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,588	2.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.64
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	11,737	2.33
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,528	1.30
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,625	1.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,481	1.09
計	—	114,307	22.72

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,726,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,802,600	4,958,026	—
単元未満株式	普通株式 3,353,485	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,958,026	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式5株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,726,500	—	3,726,500	0.74
計	—	3,726,500	—	3,726,500	0.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

④平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑤平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑥平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月25日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑦平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成28年6月28日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）14名及び当社執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	195,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換

契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,750	49,058,289
当期間における取得自己株式	2,395	3,330,578

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,524	3,873,467	193	265,740
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	334,700	325,452,100	—	—
保有自己株式数	3,726,505	—	3,728,707	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

当年度の業績については、燃料価格の低下などに伴い燃料費が大幅に減少したほか、経費全般にわたる徹底した効率化に継続して取り組んだことなどから、前年度を上回る利益水準を確保することができた。

あわせて、平成28年4月から電力小売全面自由化がはじまり、本格的な競争時代を迎えたなかで、事業を安定させ、より発展させていくためには、経営基盤を回復させるとともに、環境変化や自然災害などの事業リスクへの対応力を強化する必要があることなどを総合的に勘案し、平成27年度の期末配当金については、1株につき15円とした。

なお、中間配当金10円とあわせた当年度の年間配当金は、前年度に比べ10円増の1株につき25円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

なお、第92期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月28日 取締役会決議	4,991	10
平成28年6月28日 定時株主総会決議	7,487	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,433	974	1,454	1,518	1,909
最低(円)	693	451	715	912	1,329

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,835	1,695	1,533	1,530	1,582	1,552
最低(円)	1,597	1,431	1,406	1,330	1,406	1,387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

男性21名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		海 輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 企画部部长 平成17年6月 同社取締役 企画部部长 平成19年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成21年6月 同社取締役副社長 IR担当 平成22年6月 同社取締役社長 平成27年6月 同社取締役会長(現)	(注) 3	15,800
取締役社長 (代表取締役)		原 田 宏 哉	昭和31年3月10日生	昭和53年4月 東北電力株式会社入社 平成22年6月 同社取締役 企画部部长 平成23年6月 同社上席執行役員 東京支社長 平成26年6月 同社取締役副社長 CSR担当 コ ンプライアンス推進担当 IR担当 平成27年6月 同社取締役社長(現)	(注) 3	5,303
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長 コンプライ アンス推進 担当	坂 本 光 弘	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成23年6月 同社執行役員 総務部部长 平成24年6月 同社取締役 総務部部长 平成25年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長 コンプライアンス推進担当 (現)	(注) 3	6,921
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	渡 部 孝 男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 東通原子力発電所 所長 平成21年6月 同社上席執行役員 女川原子力発 電所所長 平成24年6月 同社取締役 火力原子力本部副本 部長 火力原子力本部原子力部長 平成25年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長 平成26年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長代理(現)	(注) 3	8,229
取締役 副社長 (代表取締役)	CSR担当 IR担当	岡 信 慎 一	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成24年6月 同社執行役員 企画部部长 平成25年6月 同社常務取締役 企画部部长 平成26年6月 同社常務取締役 企画部部长 支店 統轄 平成27年6月 同社取締役副社長 CSR担当 IR担 当(現)	(注) 3	12,000
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	笹 川 稔 郎	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 東北電力株式会社入社 平成24年6月 同社執行役員 秋田支店長 平成26年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 平成27年6月 同社取締役副社長 火力原子力本 部長代理(現)	(注) 3	6,901
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	長 谷 川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成21年6月 同社執行役員 東京支社長 平成23年6月 同社取締役 広報・地域交流部長 平成25年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 支店統轄 平成26年6月 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	(注) 3	12,102
常務取締役	支店統轄	山 本 俊 二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 東北電力株式会社入社 平成22年6月 同社執行役員 経理部部长 平成23年6月 同社執行役員 山形支店長 平成25年6月 同社常務取締役 平成27年6月 同社常務取締役 支店統轄(現)	(注) 3	9,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	お客さま本部長	石 森 令 一	昭和29年1月25日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本部長 お客さま本部営業部長 同社常務取締役 お客さま本部副本部長 同社常務取締役 お客さま本部長(現)	(注)3	7,300
常務取締役	電力ネットワーク本部長	田 苗 博	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 同社執行役員 福島支店長 同社常務取締役 電力ネットワーク本部長(現)	(注)3	7,300
常務取締役	電力ネットワーク本部副本部長	三 浦 直 人	昭和29年6月23日生	昭和53年4月 平成24年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本部長 お客さま本部配電部長 同社常務取締役 電力ネットワーク本部副本部長(現)	(注)3	7,800
常務取締役	電力ネットワーク本部副本部長	中 野 春 之	昭和30年5月6日生	昭和54年4月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 同社常務取締役 電力ネットワーク本部副本部長(現)	(注)3	2,400
常務取締役	火力原子力本部副本部長	増 子 次 郎	昭和30年7月7日生	昭和55年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長(現)	(注)3	9,102
常務取締役	火力原子力本部副本部長	樋 口 康 二 郎	昭和32年10月26日生	昭和56年4月 平成25年6月 平成28年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長(現)	(注)3	3,500
取締役 (注)1		清 野 智	昭和22年9月30日生	平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	東日本旅客鉄道株式会社取締役 人事部長 人材開発部長 同社取締役 人事部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長総合企画本部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現) 日本郵政株式会社社外取締役(現)	(注)3	3,847
取締役 (注)1		近 藤 史 朗	昭和24年10月7日生	平成12年6月 平成12年10月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社リコー執行役員 同社画像システム事業本部事業本部長 同社常務取締役 同社MFP事業本部事業本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長執行役員 同社代表取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		加藤 公樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 東北電力株式会社入社 平成21年6月 同社執行役員 青森支店長 平成23年6月 同社取締役 企画部長 平成24年6月 同社常任監査役(現)	(注)4	18,700
常任監査役 (常勤)		佐々木 隆志	昭和32年12月1日生	昭和55年4月 東北電力株式会社入社 平成25年6月 同社執行役員 火力原子力本部燃料部長 平成27年6月 同社常務取締役 平成28年6月 同社常任監査役(現)	(注)5	4,301
監査役 (注)2		藤原 作弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 株式会社時事通信社解説委員長 平成9年4月 同社解説委員会顧問 平成10年3月 日本銀行副総裁 平成15年3月 日本銀行副総裁退任 平成15年6月 東北電力株式会社監査役(現) 平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 平成28年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役退任	(注)4	10,000
監査役 (注)2		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 日本生命保険相互会社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成6年3月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 平成17年6月 東北電力株式会社監査役(現) 平成23年4月 日本生命保険相互会社取締役相談役 平成23年7月 日本生命保険相互会社相談役 平成27年7月 日本生命保険相互会社名誉顧問(現)	(注)4	31,500
監査役 (注)2		馬場 千晴	昭和25年11月15日生	平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成19年4月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役退任 平成19年6月 株式会社ジャパンエナジー監査役(常勤) 平成22年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社監査役(常勤) 平成24年6月 同社監査役(常勤)退任 平成24年6月 JX日鉱日石金属株式会社監査役(常勤) 平成26年6月 同社顧問 平成27年6月 同社顧問退任 平成27年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役(現) 平成27年6月 東北電力株式会社監査役(現)	(注)4	500
計						183,206

- (注) 1 取締役 清野智, 同 近藤史朗は, いずれも「社外取締役」である。
2 監査役 藤原作弥, 同 宇野郁夫, 同 馬場千晴は, いずれも「社外監査役」である。
3 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指している。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

②コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 取締役・取締役会等

取締役会は社外取締役2名を含む16名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。取締役会に付議すべき事案については、会社法等の法令、定款及び取締役会規程のほか、常務会の審議等に基づき判断しており、取締役会において決議すべき事項以外の意思決定については、社長その他の業務執行者に委任している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力ネットワーク本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数としている。当社は、社内取締役について、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえ、技術的な専門性や現場での経験を踏まえた実務能力等のほか、候補者の専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定している。また社外取締役について、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定している。

清野智氏（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成25年6月以降当社の社外取締役に就任し、客観的な視点から当社経営全般に対する監督と様々な指導・助言を行っている。なお、清野智氏は日本郵政株式会社の社外取締役であり、当社は同社及び東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

近藤史朗氏（株式会社リコー代表取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成28年6月に当社の社外取締役に就任している。なお、当社は株式会社リコーとの間に電力供給の取引等があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

ロ. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員11名により構成）を設置している。

当社は、監査役について、経験や識見を活かし監査役としての職務を適正に遂行できるかどうか、また取締役の職務執行の監査のほか当社経営に有益な意見又は助言を行うことができるかどうかを重視して選定しており、このほか社外監査役については、客観的かつ中立的な監査ができるかどうかを重視して選定している。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社名誉顧問）、馬場千晴氏（元みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長）は、取締役会に出席しているほか、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、馬場千晴氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、馬場千晴氏は株式会社埼玉りそな銀行の社外取締役であるが、当社と同社との間に取引等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社及びトヨタ自動車株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社及び株式会社三井住友フィナンシャルグループの社外監査役であり、当社はトヨタ自動車株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

ハ．社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断している。

[当社における社外役員の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立役員としている。

- (i) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ii) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (iv) 最近において、(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
- (v) 次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記(i)から(iv)までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b, c又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

ホ．会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、中村雅一氏、佐藤森夫氏、有倉大輔氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名である。

へ. 内部監査

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施している。内部監査は、対象個所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、社長、常務会並びに取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて27名により構成されている。

ト. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

チ. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として「東北電力企業行動指針」を策定している。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

なお、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っている。

リ. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、重要なリスクについては、その内容に応じて委員会等で検討しているほか、各部門の中期計画や業務実施計画に織り込むなど、的確にPDCAサイクルを展開している。

具体的には、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的とした「危機管理委員会」や、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデント等への備えを進めることを目的とした「大規模災害対策防災会議」、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うことを目的とした「市場リスク管理委員会」を設置している。

また、今後さらに原子力の安全性を向上させていくために、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、「原子力リスク検討委員会」を設置し、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行っている。

③定款における定め概要

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

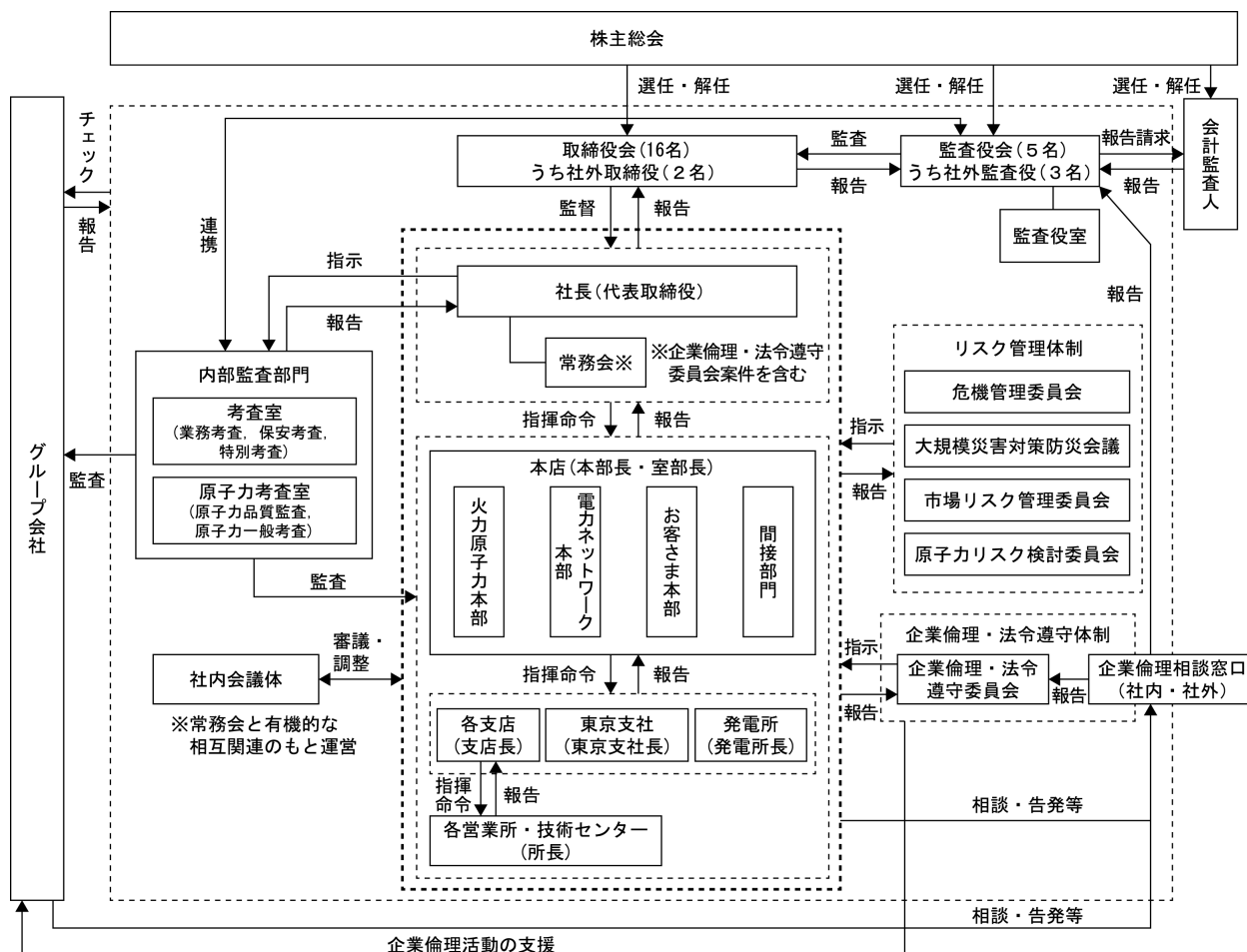
また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、会社法並びに同法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を以下のとおり定める。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、原則として毎月1回開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行について相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置するとともに、コンプライアンス推進担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

自然災害及び原子力災害等に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、社内委員会を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。

卸電力取引等に起因する市場リスク管理等を行うための社内委員会、並びに、国内外での不測の事態に備えた危機の未然防止とリスクが現実化した際の被害の最小化を目的とする社内委員会をそれぞれ設置し、これらのリスクに適切に対応する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、常務会や社内会議体を活用する等、効率的な業務執行を行う。

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

(1) 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

(2) 業務執行は、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。

(3) 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受ける。

企業倫理・法令遵守委員会の下、各室部店所単位に設置された企業倫理責任者及び企業倫理推進担当者を中心に、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件の調査を行い、企業倫理・法令遵守委員会へ定期的に報告を行う。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。
当社は、グループ会社各社に対し、事前協議及び報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。
また、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、常務会等に報告する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ全体の経営会議の開催、効率化施策の共同実施等、企業グループ経営を推進する。
当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、グループ会社各社に対し、企業行動指針を策定する等、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。
また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役及び使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理・法令遵守委員会に報告する。
- (5) その他当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。
8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。
9. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

10. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役及び使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合にはこれに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の執行成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	551	21	415	—	—	15	136
監査役 (社外監査役を除く)	53	2	53	—	—	—	—
社外役員	39	5	39	—	—	—	—

- (注) 1 平成28年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役16名（うち社外取締役1名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬等には、平成27年6月25日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び辞任した監査役1名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
 （平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

監査役 月額12百万円以内
 （平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

取締役 1事業年度当たり180百万円以内
 （平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

当社は、取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を定めており、取締役の報酬は、「月額報酬」、
 「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」及び「賞与」で構成し、以下の方針により決定している。

- ・月額報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準とする。
- ・株式報酬型ストックオプションとしての報酬（社外取締役を除く）は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆さまと共有することで、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的とした中長期インセンティブ報酬として、各人に新株予約権を割り当てる。
- ・賞与は、業績や経営環境等を勘案し、支給の是非及び支給水準を決定する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定する。

[株主総会において承認された月額報酬及び株式報酬型ストックオプションとしての報酬の総額]

月額報酬：55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

株式報酬型ストックオプションとしての報酬：1事業年度当たり180百万円以内

（いずれも平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

取締役の月額報酬又は株式報酬型ストックオプションとしての報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により各人の支給額又は新株予約権の個数を決定することとしている。賞与は、支給の是非及び支給水準について取締役会で審議し、支給する場合は株主総会に付議し、株主総会の決議を得たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定することとしている。

監査役の報酬は、「月額報酬」のみで構成し、その額は平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会での決議により、月額12百万円以内と定められている。各人の支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしている。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
131	69,390

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	5,765	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,045	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,541	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	2,301	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,571	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,259	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
JXホールディングス株式会社	2,264,120	1,046	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	974	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	907	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	873	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	756	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	699	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	668	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	658	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	46,200	377	地域振興等への貢献のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	231	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
富士石油株式会社	570,000	221	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	141	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	70	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	62	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	54	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	40	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	20	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

当社は平成28年2月25日開催の第775回取締役会において、主要な政策保有について検証を行った。その保有目的は下表のとおりであり、いずれも合理性を有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,076	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,374	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社第四銀行	8,372,567	3,240	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,681	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,101	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,002	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
JXホールディングス株式会社	2,264,120	982	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社山形銀行	1,915,000	817	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社青森銀行	2,256,000	739	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	714	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社秋田銀行	2,061,000	632	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社岩手銀行	134,500	548	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社日本製鋼所	1,304,000	462	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
KDDI株式会社	138,600	416	お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がる。
石油資源開発株式会社	164,004	413	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
富士石油株式会社	570,000	176	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	152	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
野村ホールディングス株式会社	200,000	100	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社北越銀行	302,728	55	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社新潟放送	87,000	54	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社みちのく銀行	304,550	52	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東北銀行	243,740	33	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
アジア航測株式会社	49,018	26	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	95	60	116	26
連結子会社	89	2	89	2
計	184	63	205	28

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、企業グループの競争力強化に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、電力システム改革に係る助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
資産の部				
固定資産		3,497,225		3,502,722
電気事業固定資産	注1, 注2	2,451,990	注1, 注2	2,489,604
水力発電設備	注6	174,017	注6	171,468
汽力発電設備		326,889		375,576
原子力発電設備		270,149		266,109
送電設備		648,714		639,074
変電設備		247,394		242,528
配電設備		625,693		635,332
業務設備		97,847		103,151
その他の電気事業固定資産	注6	61,283	注6	56,364
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6	212,402	注1, 注2, 注5, 注6	212,888
固定資産仮勘定		267,504		247,138
建設仮勘定及び除却仮勘定		267,504		247,138
核燃料		139,336		144,621
装荷核燃料		34,729		34,729
加工中等核燃料		104,607		109,891
投資その他の資産		425,991		408,470
長期投資		97,496		93,556
使用済燃料再処理等積立金		77,802		69,340
退職給付に係る資産		6,344		2,179
繰延税金資産		140,794		139,396
その他	注3	104,154	注3	104,582
貸倒引当金（貸方）		△601		△585
流動資産		633,991		649,713
現金及び預金		115,170		218,114
受取手形及び売掛金		193,817		204,042
たな卸資産	注4	76,732	注4	68,747
繰延税金資産		64,547		61,501
その他		184,402		99,312
貸倒引当金（貸方）		△678		△2,004
合計		4,131,217		4,152,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,611,028	2,599,296
社債	注6 749,688	注6 760,469
長期借入金	注6 1,433,444	注6 1,356,192
使用済燃料再処理等引当金	81,823	73,362
使用済燃料再処理等準備引当金	14,629	15,214
災害復旧費用引当金	4,631	5,245
退職給付に係る負債	141,340	191,027
資産除去債務	111,465	118,233
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,530	注5 1,436
その他	注6 72,475	注6 78,114
流動負債	868,971	868,746
1年以内に期限到来の固定負債	注6 336,175	注6 328,231
短期借入金	35,370	34,274
支払手形及び買掛金	149,435	155,775
未払税金	47,099	39,455
災害復旧費用引当金	1,764	440
その他	299,127	310,569
負債合計	3,480,000	3,468,042
株主資本	574,235	661,733
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,678	26,536
利益剰余金	303,803	390,843
自己株式	△7,687	△7,087
その他の包括利益累計額	27,564	△32,096
その他有価証券評価差額金	8,193	3,979
繰延ヘッジ損益	△2,077	△2,754
土地再評価差額金	注5 △1,150	注5 △1,128
為替換算調整勘定	690	561
退職給付に係る調整累計額	21,908	△32,753
新株予約権	809	736
非支配株主持分	48,606	54,019
純資産合計	651,216	684,393
合計	4,131,217	4,152,436

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業収益	2,182,075	2,095,587
電気事業営業収益	1,932,276	1,853,261
その他事業営業収益	249,798	242,326
営業費用	注1, 注2, 注3, 注4 2,012,335	注1, 注2, 注3, 注4 1,905,828
電気事業営業費用	1,782,097	1,686,371
その他事業営業費用	230,237	219,457
営業利益	169,739	189,759
営業外収益	8,061	9,064
受取配当金	911	823
受取利息	2,070	1,960
持分法による投資利益	254	92
その他	4,824	6,188
営業外費用	61,155	46,207
支払利息	53,908	32,419
その他	7,246	13,788
当期経常収益合計	2,190,136	2,104,652
当期経常費用合計	2,073,490	1,952,036
当期経常利益	116,646	152,616
特別利益	19,697	—
退職給付制度改定益	注5 14,268	—
受取損害賠償金	注6 5,429	—
税金等調整前当期純利益	136,343	152,616
法人税、住民税及び事業税	12,480	20,836
法人税等調整額	39,434	27,313
法人税等合計	51,915	48,150
当期純利益	84,428	104,465
非支配株主に帰属する当期純利益	7,935	7,140
親会社株主に帰属する当期純利益	76,493	97,325

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	84,428	104,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,084	△4,318
繰延ヘッジ損益	△441	△677
土地再評価差額金	162	75
為替換算調整勘定	△484	△136
退職給付に係る調整額	7,304	△55,594
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△2
その他の包括利益合計	注1 11,626	注1 △60,653
包括利益	96,055	43,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,961	37,679
非支配株主に係る包括利益	9,093	6,132

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,678	248,093	△7,950	518,262	3,235	△1,635
会計方針の変更による 累積的影響額			△15,666		△15,666		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	251,441	26,678	232,426	△7,950	502,596	3,235	△1,635
当期変動額							
剰余金の配当			△4,987		△4,987		
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,493		76,493		
自己株式の取得				△43	△43		
自己株式の処分			△161	306	145		
土地再評価差額金の 取崩			1		1		
連結範囲の変動			31		31		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,957	△441
当期変動額合計	—	—	71,376	263	71,639	4,957	△441
当期末残高	251,441	26,678	303,803	△7,687	574,235	8,193	△2,077

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	38,569	574,595
会計方針の変更による 累積的影響額						2,613	△13,052
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,226	1,180	15,539	17,093	670	41,183	561,542
当期変動額							
剰余金の配当							△4,987
親会社株主に帰属する 当期純利益							76,493
自己株式の取得							△43
自己株式の処分							145
土地再評価差額金の 取崩							1
連結範囲の変動							31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	△489	6,369	10,471	138	7,423	18,034
当期変動額合計	76	△489	6,369	10,471	138	7,423	89,673
当期末残高	△1,150	690	21,908	27,564	809	48,606	651,216

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,678	303,803	△7,687	574,235	8,193	△2,077
当期変動額							
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		△142			△142		
剰余金の配当			△9,980		△9,980		
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,325		97,325		
自己株式の取得				△49	△49		
自己株式の処分			△320	649	329		
土地再評価差額金の 取崩			14		14		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△4,213	△677
当期変動額合計	—	△142	87,040	600	87,497	△4,213	△677
当期末残高	251,441	26,536	390,843	△7,087	661,733	3,979	△2,754

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,150	690	21,908	27,564	809	48,606	651,216
当期変動額							
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							△142
剰余金の配当							△9,980
親会社株主に帰属する 当期純利益							97,325
自己株式の取得							△49
自己株式の処分							329
土地再評価差額金の 取崩							14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21	△129	△54,662	△59,660	△72	5,412	△54,320
当期変動額合計	21	△129	△54,662	△59,660	△72	5,412	33,177
当期末残高	△1,128	561	△32,753	△32,096	736	54,019	684,393

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,343	152,616
減価償却費	221,294	242,381
原子力発電施設解体費	4,553	4,727
固定資産除却損	16,666	9,252
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,251	△6,607
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△7,209	△8,460
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	562	585
受取利息及び受取配当金	△2,982	△2,784
支払利息	53,908	32,419
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	7,330	8,462
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,497	△20,508
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,390	7,974
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,576	6,280
その他	48,687	△9,184
小計	432,220	417,154
利息及び配当金の受取額	3,011	2,809
利息の支払額	△55,762	△33,316
法人税等の支払額	△5,256	△14,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,212	371,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△257,649	△293,809
工事負担金等受入による収入	12,006	33,626
投融資による支出	△13,385	△11,755
投融資の回収による収入	14,362	12,394
その他	△3,067	9,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,732	△250,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	119,622	180,650
社債の償還による支出	△352,490	△217,481
長期借入れによる収入	136,390	113,200
長期借入金の返済による支出	△93,850	△149,225
短期借入れによる収入	96,253	68,302
短期借入金の返済による支出	△105,358	△69,398
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	131,000	166,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△134,000	△182,000
配当金の支払額	△5,060	△10,031
非支配株主への配当金の支払額	△775	△829
その他	△3,009	△3,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211,278	△104,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84,857	17,153
現金及び現金同等物の期首残高	329,389	244,570
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	39	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	752
現金及び現金同等物の期末残高	注1 244,570	注1 262,476

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 48社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

前連結会計年度において連結子会社であった東星興業株式会社は、平成27年7月1日に同連結子会社であった東北水力地熱株式会社、東北ソーラーパワー株式会社及び東北自然エネルギー開発株式会社を吸収合併し、合併後の社名を東北自然エネルギー株式会社に変更した。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

株式会社シナジアパワーは、新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法を適用している。

持分法を適用しない関連会社6社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率0.6%(前連結会計年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、10,764百万円(前連結会計年度13,455百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異(39,752百万円(前連結会計年度27,372百万円))については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

③ 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

④ 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っている。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

また、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた126百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,952百万円は、「持分法による投資利益」254百万円、「その他」4,698百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「工事負担金等受入による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,939百万円は、「工事負担金等受入による収入」12,006百万円、「その他」△3,067百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	237,108百万円	266,427百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	6,203,788百万円	6,315,215百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
株式	94,417百万円	94,959百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
商品及び製品	5,524百万円	5,931百万円
仕掛品	5,957百万円	5,677百万円
原材料及び貯蔵品	65,250百万円	57,138百万円
合計	76,732百万円	68,747百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	5,274百万円	5,150百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
水力発電設備	16,846百万円	11,081百万円
その他の電気事業固定資産	422百万円	—
その他の固定資産	42,589百万円	41,257百万円
計	59,858百万円	52,339百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
土地	10,812百万円	10,757百万円
構築物	28,809百万円	23,936百万円
機械装置	9,460百万円	7,447百万円
その他	3,509百万円	2,982百万円
計	52,592百万円	45,124百万円

(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
社債	917,181百万円	879,700百万円
長期借入金	417,525百万円	404,984百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(8,315百万円)	(6,385百万円)
長期未払債務	2,630百万円	—
（うち工場財団抵当の当該債務）	(2,630百万円)	(—)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	260,300百万円	310,300百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
日本原燃㈱	74,416百万円	71,472百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,599百万円	5,160百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	55百万円	44百万円
従業員(財形住宅融資)	180百万円	140百万円
計	87,011百万円	83,576百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	181百万円	170百万円
リオブラボーⅡ発電会社	242百万円	227百万円
リオブラボーⅢ発電会社	634百万円	531百万円
リオブラボーⅣ発電会社	714百万円	665百万円
アルタミラⅡ発電会社	610百万円	527百万円
計	2,383百万円	2,121百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	44,100百万円
第380回社債	㈱みずほ銀行	36,500百万円	36,500百万円
第382回社債	㈱みずほ銀行	50,000百万円	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	㈱みずほ銀行	—	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	—	30,000百万円
計		260,300百万円	310,300百万円

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
退職給付費用	5,343百万円	△3,697百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	4,105百万円	3,177百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	562百万円	585百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	124,481	56,240
燃料費	594,854	—
修繕費	161,104	4,551
委託費	45,722	13,566
減価償却費	200,386	13,151
購入電力料	377,292	—
公租公課	87,532	2,359
その他	190,724	33,285
合計	1,782,097	123,155

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	118,299	48,527
燃料費	413,981	—
修繕費	191,351	5,720
委託費	50,366	14,894
減価償却費	220,853	13,397
購入電力料	374,240	—
公租公課	85,104	2,388
その他	232,172	36,424
合計	1,686,371	121,352

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	5,978百万円	7,205百万円

4 たな卸資産の帳簿価額切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれている。

前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
267百万円	515百万円

5 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当社は、平成26年7月1日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため、ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において、利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率(2.0%)から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率(上限5.0%、下限1.5%)に変更する退職給付制度の改定を実施した。

これに伴い、14,268百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

該当事項なし。

6 受取損害賠償金による特別利益の内容

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について、東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額5,429百万円を受取損害賠償金として、特別利益に計上している。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,554百万円	△5,835百万円
組替調整額	2,956百万円	0百万円
税効果調整前	6,510百万円	△5,834百万円
税効果額	△1,426百万円	1,516百万円
その他有価証券評価差額金	5,084百万円	△4,318百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,189百万円	△1,787百万円
組替調整額	850百万円	878百万円
資産の取得原価調整額	△216百万円	—
税効果調整前	△555百万円	△909百万円
税効果額	114百万円	231百万円
繰延ヘッジ損益	△441百万円	△677百万円
土地再評価差額金		
税効果額	162百万円	75百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△484百万円	△136百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,957百万円	△60,452百万円
組替調整額	△9,770百万円	△16,238百万円
税効果調整前	8,187百万円	△76,691百万円
税効果額	△882百万円	21,096百万円
退職給付に係る調整額	7,304百万円	△55,594百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	11,626百万円	△60,653百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,157,765	34,152	158,938	4,032,979
合計	4,157,765	34,152	158,938	4,032,979

(注) 1 自己株式の株式数の増加34,152株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少158,938株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	809
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	809

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,493	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,494	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,988	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,032,979	30,750	337,224	3,726,505
合 計	4,032,979	30,750	337,224	3,726,505

(注) 1 自己株式の株式数の増加30,750株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少337,224株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	736
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	736

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,988	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	4,991	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	115,170百万円	218,114百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,367百万円	△1,067百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	130,767百万円	45,429百万円
現金及び現金同等物期末残高	244,570百万円	262,476百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	38,981	38,961	△20
(2) 使用済燃料再処理等積立金	77,802	77,802	—
(3) 現金及び預金	115,170	115,170	—
(4) 受取手形及び売掛金	193,817	193,817	—
(5) その他の流動資産(※2)	129,920	129,920	—
負債			
(6) 社債(※3)	917,169	944,219	27,049
(7) 長期借入金(※3)	1,582,368	1,624,480	42,112
(8) 短期借入金	35,370	35,370	—
(9) 支払手形及び買掛金	149,435	149,435	—
デリバティブ取引(※4)	△2,912	△2,912	—

(※1) (1)長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている(譲渡性預金を除く)。

(※2) (5)その他の流動資産は、譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(8) 短期借入金、並びに(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	142,434
出資証券	1,180
その他	279
合 計	143,894

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」に含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	250	70	—
社債	—	—	—	1,000
その他	4,000	—	—	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	50	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,620	—	—	—
現金及び預金	115,170	—	—	—
受取手形及び売掛金	193,817	—	—	—
その他の流動資産	129,920	—	—	—
合 計	454,646	250	70	6,000

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	167,481	119,993	99,998	69,696	135,000	325,000
長期借入金	148,923	189,207	145,213	234,375	163,449	701,198
短期借入金	35,370	—	—	—	—	—
合 計	351,774	309,201	245,211	304,071	298,449	1,026,198

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	31,246	31,296	50
(2) 使用済燃料再処理等積立金	69,340	69,340	—
(3) 現金及び預金	218,114	218,114	—
(4) 受取手形及び売掛金	204,042	204,042	—
(5) その他の流動資産(※2)	45,860	45,860	—
負債			
(6) 社債(※3)	880,467	909,794	29,326
(7) 長期借入金(※3)	1,546,342	1,597,667	51,324
(8) 短期借入金	34,274	34,274	—
(9) 支払手形及び買掛金	155,775	155,775	—
デリバティブ取引(※4)	△3,822	△3,822	—

(※1) (1) 長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている(譲渡性預金を除く)。

(※2) (5) その他の流動資産は、譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6) 社債及び(7) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(8) 短期借入金、並びに(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している(上記「(6) 社債、(7) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	142,627
出資証券	1,179
その他	202
合 計	144,008

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」には含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	63	249	8	—
社債	—	—	—	1,000
その他	—	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	47	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	12,138	—	—	—
現金及び預金	218,114	—	—	—
受取手形及び売掛金	204,042	—	—	—
その他の流動資産	45,860	—	—	—
合 計	480,265	249	8	8,000

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	119,998	99,999	120,143	85,000	165,327	290,000
長期借入金	190,150	147,155	237,968	177,692	171,058	622,317
短期借入金	34,274	—	—	—	—	—
合 計	344,422	247,154	358,111	262,692	336,385	912,317

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,000	2,085	85
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	388	387	△1
社債	1,000	997	△2
その他	32,420	32,318	△101
合 計	35,808	35,788	△20

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	321	323	1
社債	1,000	1,012	12
その他	3,000	3,187	187
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	10,860	10,707	△152
合 計	15,181	15,231	50

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	26,711	15,304	11,407
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,881	2,178	△297
その他	104,500	104,500	—
合 計	133,092	121,983	11,109

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,873	8,698	7,175
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,051	8,784	△1,732
その他	39,000	39,000	—
合 計	61,925	56,482	5,442

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

その他有価証券の株式について、2,969百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(金融商品関係)及び(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,912
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	132,655	118,862	△3,822
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	449,593百万円	452,844百万円
会計方針の変更による累積的影響額	20,899百万円	—
会計方針の変更を反映した期首残高	470,492百万円	452,844百万円
勤務費用	13,961百万円	12,898百万円
利息費用	5,972百万円	5,801百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円	55,668百万円
退職給付の支払額	△23,853百万円	△24,261百万円
過去勤務費用の発生額	△14,080百万円	1百万円
その他	226百万円	562百万円
退職給付債務の期末残高	452,844百万円	503,514百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
年金資産の期首残高	295,636百万円	323,116百万円
期待運用収益	8,326百万円	10,183百万円
数理計算上の差異の発生額	18,075百万円	△4,883百万円
事業主からの拠出額	15,757百万円	5,545百万円
退職給付の支払額	△14,882百万円	△14,241百万円
その他	204百万円	179百万円
年金資産の期末残高	323,116百万円	319,900百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	317,886百万円	360,035百万円
年金資産	△323,116百万円	△319,900百万円
	△5,229百万円	40,134百万円
非積立型制度の退職給付債務	134,957百万円	143,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,727百万円	183,613百万円
退職給付に係る負債	136,033百万円	185,754百万円
退職給付に係る資産	△6,305百万円	△2,140百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,727百万円	183,613百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
勤務費用	13,961百万円	12,898百万円
利息費用	5,972百万円	5,801百万円
期待運用収益	△8,326百万円	△10,183百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△9,749百万円	△16,189百万円
過去勤務費用の費用処理額	△14,075百万円	52百万円
その他	955百万円	1,297百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△11,261百万円	△6,323百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
過去勤務費用	5百万円	50百万円
数理計算上の差異	8,200百万円	△76,741百万円
その他	△18百万円	—
合計	8,187百万円	△76,691百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
未認識過去勤務費用	273百万円	223百万円
未認識数理計算上の差異	△30,496百万円	46,244百万円
合計	△30,223百万円	46,468百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
債券	49%	52%
生保一般勘定	23%	23%
株式	26%	24%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
割引率	0.2～1.5%	0.0～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～3.1%	0.0～3.4%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,242百万円	5,267百万円
退職給付費用	691百万円	904百万円
退職給付の支払額	△565百万円	△599百万円
制度への拠出額	△100百万円	△103百万円
その他	—	△235百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,267百万円	5,233百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,716百万円	1,689百万円
年金資産	△1,723百万円	△1,691百万円
	△7百万円	△1百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,275百万円	5,235百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,267百万円	5,233百万円
退職給付に係る負債	5,306百万円	5,272百万円
退職給付に係る資産	△39百万円	△38百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,267百万円	5,233百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 691百万円	当連結会計年度 904百万円
----------------	----------------	----------------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,644百万円、当連結会計年度1,721百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	279百万円	252百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名	当社取締役17名, 当社執行役員23名	当社取締役16名, 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締役を除く)15名, 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日	平成24年8月2日～ 平成49年8月1日	平成25年8月2日～ 平成50年8月1日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)15名, 当社執行役員25名	当社取締役(社外取締役を除く)15名, 当社執行役員23名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 242,300株	当社普通株式 147,500株
付与日	平成26年8月1日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年8月2日～ 平成51年8月1日	平成27年8月4日～ 平成52年8月3日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	61,600	143,400	199,200	176,600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	36,500	74,700	85,800	65,800
未確定残	25,100	68,700	113,400	110,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	36,500	74,700	85,800	65,800
権利行使	36,500	74,700	85,800	65,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	242,300	—
付与	—	147,500
失効	—	—
権利確定	71,900	—
未確定残	170,400	147,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	71,900	—
権利行使	71,900	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,656	1,656	1,656	1,656
付与日における公正な 評価単価（円）	1,608	821	480	1,229

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	1,656	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,155	1,713

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	45.642%
予想残存期間（注）2	4.670年
予想配当（注）3	15円/株
無リスク利子率（注）4	0.088%

(注) 1 予想残存期間4.670年に対応する期間（平成22年12月から平成27年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。

3 平成27年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	41,625百万円	53,856百万円
繰越欠損金	60,183百万円	33,420百万円
繰延収益	30,887百万円	27,798百万円
未実現利益消去額	25,915百万円	26,342百万円
資産除去債務	15,641百万円	15,888百万円
その他	88,812百万円	96,487百万円
繰延税金資産小計	263,065百万円	253,793百万円
評価性引当額	△43,184百万円	△40,678百万円
繰延税金資産合計	219,880百万円	213,115百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,665百万円	△9,526百万円
その他有価証券評価差額金	△3,339百万円	△2,037百万円
その他	△1,536百万円	△656百万円
繰延税金負債合計	△14,541百万円	△12,221百万円
繰延税金資産の純額	205,338百万円	200,893百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	140,794百万円	139,396百万円
流動資産—繰延税金資産	64,547百万円	61,501百万円
流動負債—その他	△2百万円	△4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
法定実効税率	30.60%	28.68%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.50%	2.93%
その他	△2.02%	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.08%	31.55%

(注) 前連結会計年度において、区分掲記していた「評価性引当額」△3.98%は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」を△2.02%として組み替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は4,848百万円、繰延ヘッジ損益は28百万円、退職給付に係る調整累計額は405百万円それぞれ減少するほか、その他有価証券評価差額金は52百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は4,466百万円増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は75百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
期首残高	106,476百万円	111,465百万円
期中変動額	4,989百万円	8,481百万円
期末残高	111,465百万円	119,947百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更し、また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に対する影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,932,276	145,867	2,078,144	103,931	2,182,075	—	2,182,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,765	140,996	143,762	112,813	256,576	△256,576	—
計	1,935,042	286,864	2,221,906	216,744	2,438,651	△256,576	2,182,075
セグメント利益	141,800	13,673	155,474	14,141	169,615	124	169,739
セグメント資産	3,822,255	246,040	4,068,296	346,878	4,415,174	△283,956	4,131,217
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	207,570	3,711	211,282	17,733	229,015	△7,720	221,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	239,809	6,284	246,093	17,489	263,582	△6,477	257,104

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額124百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(2)セグメント資産の調整額△283,956百万円には、セグメント間取引消去△281,891百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,720百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,477百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,853,258	143,823	1,997,081	98,506	2,095,587	—	2,095,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,012	154,860	157,873	135,539	293,413	△293,413	—
計	1,856,271	298,683	2,154,955	234,046	2,389,001	△293,413	2,095,587
セグメント利益	157,714	18,003	175,718	15,266	190,984	△1,225	189,759
セグメント資産	3,829,691	245,530	4,075,222	352,912	4,428,134	△275,698	4,152,436
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	227,760	3,927	231,688	17,962	249,650	△7,268	242,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	295,590	6,533	302,124	17,710	319,834	△7,440	312,394

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△1,225百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(2)セグメント資産の調整額△275,698百万円には、セグメント間取引消去△274,617百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,268百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,440百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	清野 智	—	—	当社取締役 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

2 取引金額には、消費税等は含まない。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,206.38円	1,261.40円
1株当たり当期純利益金額	153.35円	195.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	153.11円	191.46円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用している。これによる1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
純資産の部の合計額	651,216百万円	684,393百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	49,416百万円	54,756百万円
(うち新株予約権)	(809百万円)	(736百万円)
(うち非支配株主持分)	(48,606百万円)	(54,019百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	601,800百万円	629,637百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,850千株	499,156千株

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	76,493百万円	97,325百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	76,493百万円	97,325百万円
普通株式の期中平均株式数	498,827千株	499,085千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	△39百万円
普通株式増加数	780千株	9,033千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	—	(8,364千株)
(うち新株予約権)	(780千株)	(669千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額70,000百万円、新株予約権の数7,000個)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第375回社債	平成7.6.20	48,600	—	3.70	一般担保	平成27.6.25
"	第376回 "	" 7.11.22	38,881	—	3.70	"	" 27.11.25
"	第378回 " (注) 1	" 8.4.26	—	—	3.85	"	" 28.4.25
"	第380回 " (注) 1	" 8.11.21	—	—	3.55	"	" 28.11.25
"	第382回 " (注) 1	" 9.4.25	—	—	3.125	"	" 29.4.25
"	第383回 " (注) 1	" 9.12.22	—	—	2.90	"	" 29.12.25
"	第385回 "	" 10.4.24	50,000	50,000	2.95	"	" 30.4.25
"	第414回 "	" 15.4.18	20,000	—	0.85	"	" 27.4.24
"	第416回 "	" 15.6.23	19,996	19,997	0.83	"	" 30.6.25
"	第425回 "	" 17.5.30	19,998	19,999	1.58	"	" 29.5.25
"	第427回 "	" 17.9.21	30,000	—	1.43	"	" 27.9.25
"	第429回 "	" 17.12.6	19,999	19,999	1.71	"	" 29.11.24
"	第431回 " (注) 1	" 18.4.20	—	—	2.05	"	" 30.3.23
"	第432回 " (注) 2	" 18.5.25	19,998	19,999 (19,999)	2.09	"	" 28.5.25
"	第434回 " (注) 2	" 18.9.15	19,997	19,999 (19,999)	1.92	"	" 28.9.23
"	第435回 " (注) 2	" 18.11.21	29,997	29,998 (29,998)	1.88	"	" 28.10.25
"	第441回 " (注) 1	" 20.2.29	20,000	—	1.862	"	" 32.2.25
"	第443回 " (注) 1	" 20.7.18	—	—	1.858	"	" 30.7.25
"	第445回 " (注) 1	" 20.11.28	—	—	1.792	"	" 30.11.22
"	第448回 " (注) 1	" 21.5.25	30,000	—	1.608	"	" 31.5.24
"	第450回 "	" 21.7.28	20,000	20,000	1.473	"	" 31.7.25
"	第452回 "	" 21.12.22	30,000	30,000	1.405	"	" 31.12.25
"	第454回 "	" 22.5.24	30,000	30,000	1.39	"	" 32.5.25
"	第456回 "	" 22.11.29	30,000	30,000	1.176	"	" 32.11.25
"	第458回 "	" 23.1.27	30,000	—	0.544	"	" 28.1.25
"	第459回 " (注) 2	" 24.3.16	50,000	50,000 (50,000)	0.869	"	" 29.2.24
"	第460回 "	" 24.3.16	10,000	10,000	1.535	"	" 34.2.25
"	第461回 "	" 24.5.31	20,000	20,000	0.737	"	" 29.5.25
"	第462回 "	" 24.5.31	15,000	15,000	1.376	"	" 34.5.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第463回社債	平成24. 6. 25	20,000	20,000	0.72	一般担保	平成29. 6. 23
"	第464回 "	" 24. 8. 13	25,000	25,000	0.891	"	" 31. 8. 23
"	第465回 "	" 24. 9. 24	20,000	20,000	1.279	"	" 34. 9. 22
"	第466回 "	" 25. 2. 27	20,000	20,000	0.833	"	" 30. 2. 23
"	第467回 "	" 25. 4. 24	35,000	35,000	1.095	"	" 32. 4. 24
"	第468回 "	" 25. 4. 24	15,000	15,000	1.390	"	" 35. 4. 25
"	第469回 "	" 25. 6. 13	10,000	10,000	1.543	"	" 35. 6. 23
"	第470回 "	" 25. 6. 25	30,000	30,000	1.55	"	" 35. 6. 23
"	第471回 "	" 25. 12. 12	10,000	10,000	1.168	"	" 35. 12. 25
"	第472回 "	" 26. 2. 25	10,000	10,000	0.954	"	" 36. 2. 23
"	第473回 "	" 26. 4. 23	40,000	40,000	0.597	"	" 33. 4. 23
"	第474回 "	" 26. 6. 25	10,000	10,000	0.40	"	" 31. 6. 25
"	第475回 "	" 26. 9. 16	20,000	20,000	0.809	"	" 36. 9. 25
"	第476回 "	" 27. 1. 16	20,000	20,000	0.570	"	" 37. 1. 24
"	第477回 "	" 27. 2. 26	20,000	20,000	0.741	"	" 37. 2. 25
"	第478回 "	" 27. 2. 26	10,000	10,000	1.265	"	" 42. 2. 25
"	第479回 "	" 27. 4. 27	—	10,000	0.372	"	" 34. 4. 25
"	第480回 "	" 27. 4. 27	—	10,000	1.049	"	" 42. 4. 25
"	第481回 "	" 27. 7. 23	—	20,000	0.803	"	" 37. 7. 25
"	第482回 "	" 28. 2. 25	—	20,000	0.400	"	" 38. 2. 25
"	2018年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	" 27. 12. 3	—	50,445	—	"	" 30. 12. 3
"	2020年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	" 27. 12. 3	—	70,327	—	"	" 32. 12. 3
	小計	—	917,469	880,767 (119,998)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合計	—	917,169	880,467 (119,998)	—	—	—

- (注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第378回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年3月26日)
 東北電力第380回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)
 東北電力第382回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)
 東北電力第383回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第431回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第443回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第445回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第441回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年9月17日)
 東北電力第448回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年9月17日)

- 2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。
 3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	1,960	1,992
発行価額の総額(百万円)	50,500	70,350
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成27年12月17日から 平成30年11月19日まで	平成27年12月17日から 平成32年11月19日まで
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,960円から1,953.4円に調整した。同様に、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,992円から1,985.3円に調整した。

- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
119,998	99,999	120,143	85,000	165,327

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,469,512	1,390,078	0.922	平成29.4.3～ 平成48.3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,485	19,380	—	平成29.5.10～ 平成61.12.25
1年以内に返済予定の長期借入金	165,978	211,271	0.922	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,962	5,719	—	—
短期借入金	82,780	56,227	0.271	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	27,000	11,000	△0.000	—
小計	1,766,720	1,693,678	—	—
内部取引の消去	△109,513	△88,600	—	—
合計	1,657,207	1,605,077	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	147,155	237,968	177,692	171,058
リース債務	2,899	2,399	1,733	1,256

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	77,589	4,727	—	82,317
特定原子力発電施設 (その他)	33,646	5,187	4,727	34,106
その他	229	3,333	39	3,523

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	509,837	1,026,148	1,522,237	2,095,587
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	71,230	92,812	117,834	152,616
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	48,518	62,932	79,114	97,325
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	97.26	126.11	158.53	195.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	97.26	28.88	32.42	36.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日現在)	当事業年度 (平成28年 3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,382,192	3,364,414
電気事業固定資産	注1, 注2 2,493,633	注1, 注2 2,530,785
水力発電設備	155,168	152,803
汽力発電設備	312,715	361,548
原子力発電設備	271,552	267,347
内燃力発電設備	39,781	34,886
新エネルギー等発電設備	12,517	11,848
送電設備	666,270	656,363
変電設備	256,233	251,531
配電設備	675,951	685,610
業務設備	102,940	108,344
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2 1,320	注1, 注2 1,197
事業外固定資産	注1 5,624	注1 5,559
固定資産仮勘定	261,617	238,849
建設仮勘定	258,857	234,512
除却仮勘定	2,760	4,337
核燃料	139,336	144,621
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	104,607	109,891
投資その他の資産	480,659	443,400
長期投資	81,559	75,971
関係会社長期投資	195,123	195,250
使用済燃料再処理等積立金	77,802	69,340
長期前払費用	8,774	9,508
繰延税金資産	117,546	93,479
貸倒引当金（貸方）	△146	△149
流動資産	468,119	477,469
現金及び預金	47,023	145,558
売掛金	130,844	134,925
諸未収入金	5,861	9,912
短期投資	104,500	39,000
貯蔵品	57,930	50,585
前払費用	278	326
関係会社短期債権	注7 29,837	注7 13,192
繰延税金資産	60,803	58,414
雑流動資産	31,511	27,331
貸倒引当金（貸方）	△472	△1,777
合計	3,850,311	3,841,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,568,502	2,491,516
社債	注3 749,988	注3 760,769
長期借入金	注3 1,411,453	注3 1,338,221
長期未払債務	8,479	6,543
リース債務	634	1,486
関係会社長期債務	4,084	5,307
退職給付引当金	132,545	110,172
使用済燃料再処理等引当金	81,823	73,362
使用済燃料再処理等準備引当金	14,629	15,214
災害復旧費用引当金	4,557	5,245
資産除去債務	111,236	117,980
雑固定負債	49,071	57,213
流動負債	781,410	784,596
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注4 324,006	注3, 注4 316,741
短期借入金	33,500	33,500
コマーシャル・ペーパー	27,000	11,000
買掛金	83,896	85,553
未払金	29,509	43,421
未払費用	60,036	70,335
未払税金	注5 35,622	注5 30,431
預り金	1,137	1,032
関係会社短期債務	46,653	52,947
諸前受金	137,969	136,872
災害復旧費用引当金	1,644	373
資産除去債務	—	1,713
雑流動負債	433	674
負債合計	3,349,912	3,276,113
株主資本	494,347	564,593
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	224,017	293,663
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	161,157	230,803
海外投資等損失準備金	15	13
繰越利益剰余金	161,141	230,789
自己株式	△7,769	△7,169
評価・換算差額等	5,242	440
その他有価証券評価差額金	7,319	3,195
繰延ヘッジ損益	△2,077	△2,754
新株予約権	809	736
純資産合計	500,398	565,770
合計	3,850,311	3,841,884

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業収益	1,951,651	1,868,862
電気事業営業収益	1,935,225	1,857,249
電灯料	627,624	586,437
電力料	1,007,316	933,071
地帯間販売電力料	203,348	189,782
他社販売電力料	13,944	21,077
託送収益	5,115	8,973
事業者間精算収益	3,124	3,379
再エネ特措法交付金	54,071	93,452
電気事業雑収益	20,597	20,995
貸付設備収益	83	80
附帯事業営業収益	16,425	11,613
ガス供給事業営業収益	15,910	11,113
熱供給事業営業収益	515	499
営業費用	1,811,101	1,712,163
電気事業営業費用	1,795,950	1,702,030
水力発電費	34,820	49,324
汽力発電費	694,586	523,839
原子力発電費	91,576	94,512
内燃力発電費	26,665	12,496
新エネルギー等発電費	8,954	9,680
地帯間購入電力料	138,968	120,049
他社購入電力料	281,681	297,424
送電費	83,006	89,527
変電費	50,427	57,900
配電費	164,923	181,191
販売費	45,833	48,249
貸付設備費	5	4
一般管理費	79,922	75,537
再エネ特措法納付金	46,747	96,203
電源開発促進税	29,053	28,660
事業税	19,015	17,671
電力費振替勘定(貸方)	△238	△244
附帯事業営業費用	15,150	10,132
ガス供給事業営業費用	14,713	9,665
熱供給事業営業費用	437	466
営業利益	140,549	156,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業外収益	注1 9,223	注1 7,511
財務収益	6,352	3,446
受取配当金	4,204	1,483
受取利息	2,147	1,962
事業外収益	2,871	4,064
固定資産売却益	106	265
雑収益	2,764	3,799
営業外費用	60,565	44,286
財務費用	53,728	32,134
支払利息	53,339	31,849
社債発行費	389	284
事業外費用	6,836	12,152
固定資産売却損	80	55
雑損失	6,756	12,096
当期経常収益合計	1,960,874	1,876,374
当期経常費用合計	1,871,666	1,756,449
当期経常利益	89,208	119,924
特別利益	19,668	—
退職給付制度改定益	注2 14,268	—
受取損害賠償金	注3 5,400	—
税引前当期純利益	108,876	119,924
法人税、住民税及び事業税	4,810	11,817
法人税等調整額	41,602	28,160
法人税等合計	46,413	39,978
当期純利益	62,462	79,946

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	549	—	549
給料手当	3,774	6,619	7,160	296	258	—	—	5,023	9,631	22,746	21,848	—	19,535	—	96,895
給料手当振替額 (貸方)	△17	△10	△334	△1	△0	—	—	△134	△234	△180	△12	—	△241	—	△1,168
建設費への振替額 (貸方)	△48	△6	△334	△1	△0	—	—	△133	△234	△180	△0	—	△231	—	△1,172
その他への振替額 (貸方)	31	△4	—	—	—	—	—	△1	—	—	△11	—	△9	—	3
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△33	—	△33
厚生費	752	1,326	1,435	61	49	—	—	1,016	1,916	4,482	4,267	—	3,718	—	19,027
法定厚生費	609	1,047	1,120	48	41	—	—	804	1,529	3,630	3,492	—	3,102	—	15,427
一般厚生費	143	278	314	13	7	—	—	212	387	852	775	—	615	—	3,599
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,036	—	—	—	4,036
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	536	—	—	—	536
雑給	21	170	52	0	5	—	—	96	101	545	353	—	1,051	—	2,398
燃料費	—	559,514	—	9,207	6,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	574,728
石炭費	—	92,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92,468
燃料油費	—	81,020	—	9,097	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90,118
ガス費	—	384,337	—	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	384,446
助燃費及び蒸気料	—	1,285	—	—	6,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,292
運炭費及び運搬費	—	403	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	403
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,222
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,531
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	562	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	562
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	562	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	562
廃棄物処理費	—	9,495	1,572	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,095
消耗品費	41	897	326	116	29	—	—	266	116	1,187	961	—	1,429	—	5,372
修繕費	10,115	37,537	9,661	2,056	1,077	—	—	16,198	7,722	69,537	—	—	4,735	—	158,641
水利使用料	2,635	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,635
補償費	124	563	0	—	0	—	—	340	5	90	2	—	1	—	1,129
賃借料	168	358	714	12	10	—	—	1,695	874	9,649	—	—	12,538	—	26,023
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,232	118	5	—	—	—	—	1,356
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	295	—	—	—	—	—	—	295
委託費	1,327	6,435	13,684	245	139	—	—	1,930	901	7,688	7,247	—	6,614	—	46,213
損害保険料	25	72	630	7	5	—	—	0	24	8	—	—	11	—	785
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,074	—	1,976	—	4,051
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,179	—	1,179
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,086	—	4,086
諸費	381	21,517	1,605	16	22	—	—	279	420	1,565	3,528	—	5,025	—	34,363
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	518	—	—	—	518
諸税	2,231	4,156	4,803	1,100	168	—	—	6,325	3,230	9,671	470	5	1,880	—	34,043
固定資産税	2,229	3,977	4,633	1,100	167	—	—	6,303	3,168	9,661	—	5	1,149	—	32,397
雑税	2	178	169	0	0	—	—	21	62	9	470	—	731	—	1,645

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,900	43,831	29,186	6,030	1,130	—	—	42,903	22,229	32,939	—	—	14,372	—	203,525
普通償却費	10,776	41,419	29,068	6,018	1,125	—	—	42,797	21,417	32,909	—	—	13,831	—	199,364
特別償却費	123	1,032	118	11	—	—	—	106	811	30	—	—	541	—	2,775
試運転償却費	—	1,379	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,385
固定資産除却費	2,008	2,096	1,070	7,487	44	—	—	5,516	3,367	4,985	—	—	1,815	—	28,393
除却損	715	1,043	664	7,435	13	—	—	1,611	1,621	882	—	—	997	—	14,985
除却費用	1,293	1,053	406	52	31	—	—	3,905	1,745	4,102	—	—	818	—	13,408
原子力発電施設 解体費	—	—	4,553	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,553
共有設備費等分担額	331	2	—	—	4	—	—	19	—	0	—	—	—	—	358
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△40
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	138,816	—	—	—	—	—	—	—	—	138,816
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	150
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	281,557	—	—	—	—	—	—	—	281,557
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	74,182	—	—	—	—	—	—	—	74,182
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	207,375	—	—	—	—	—	—	—	207,375
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	135	—	—	—	—	—	—	—	135
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	△11	—	—	—	—	—	—	—	△11
建設分担保連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△303	—	△303
附帯事業営業費用 分担保連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△21	—	△21
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46,747	46,747
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,053	29,053
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,015	19,015
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△238	△238
合 計	34,820	694,586	91,576	26,665	8,954	138,968	281,681	83,006	50,427	164,923	45,833	5	79,922	94,578	1,795,950

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△2,193百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,105百万円が含まれている。
- 3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額562百万円である。
- 4 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額111百万円が含まれている。
- 5 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額4,553百万円である。
- 6 「原子力損害賠償支援機構法」の一部を改正する法律の施行による電気事業会計規則の一部改正（平成26年8月18日）に伴い、当事業年度から「原子力損害賠償支援機構負担金」及び「原子力損害賠償支援機構一般負担金」を「原賠・廃炉等支援機構負担金」及び「原賠・廃炉等支援機構一般負担金」に区分名称を変更している。

当事業年度 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	646	—	646
給料手当	3,861	6,769	7,414	304	257	—	—	5,132	9,783	22,782	22,169	—	19,799	—	98,275
給料手当振替額 (貸方)	△53	△11	△223	△0	△0	—	—	△140	△264	△193	△13	—	△284	—	△1,186
建設費への振替額 (貸方)	△54	△6	△223	△0	△0	—	—	△139	△264	△193	△0	—	△277	—	△1,161
その他への振替額 (貸方)	0	△4	—	—	—	—	—	△1	△0	—	△12	—	△6	—	△24
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△8,485	—	△8,485
厚生費	777	1,396	1,536	64	50	—	—	1,056	1,981	4,603	4,380	—	3,817	—	19,666
法定厚生費	628	1,093	1,186	50	42	—	—	836	1,586	3,718	3,572	—	3,173	—	15,888
一般厚生費	149	303	349	14	7	—	—	220	395	885	807	—	644	—	3,777
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,052	—	—	—	4,052
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	513	—	—	—	513
雑給	32	190	64	0	1	—	—	142	127	619	390	—	920	—	2,490
燃料費	—	385,607	—	3,497	6,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	395,257
石炭費	—	90,366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90,366
燃料油費	—	35,222	—	3,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,665
ガス費	—	258,381	—	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	258,435
助燃費及び蒸気料	—	1,224	—	—	6,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,378
運炭費及び運搬費	—	411	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	411
使用済燃料 再処理等費	—	—	3,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,300
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	608	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	608
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	585
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	585
廃棄物処理費	—	9,498	1,316	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,847
消耗品費	99	907	377	120	33	—	—	356	445	1,508	1,163	—	1,146	—	6,158
修繕費	12,377	42,195	13,298	2,157	1,611	—	—	20,997	11,136	80,840	—	—	5,913	—	190,529
水利使用料	2,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,556
補償費	151	556	2	—	—	—	—	247	1	127	3	—	32	—	1,123
賃借料	132	348	687	12	10	—	—	1,647	809	9,165	—	—	12,187	—	25,001
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,117	118	33	—	—	—	—	1,270
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	306	—	—	—	—	—	—	306
委託費	2,089	7,524	12,426	265	132	—	—	3,135	3,729	6,683	7,599	—	7,857	—	51,442
損害保険料	25	72	654	3	5	—	—	0	23	12	—	—	10	—	808
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,973	—	2,675	—	5,649
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,242	—	1,242
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,049	—	5,049
諸費	12,759	831	1,939	14	24	—	—	426	496	1,337	3,643	—	5,782	—	27,257
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	965	—	—	—	965
諸税	2,194	4,746	4,419	698	165	—	—	6,189	3,229	9,713	407	4	1,965	—	33,734
固定資産税	2,184	4,440	4,285	698	164	—	—	6,162	3,142	9,699	—	4	1,148	—	31,931
雑税	9	306	133	0	0	—	—	27	87	14	407	—	816	—	1,803

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	其 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,502	59,381	29,984	5,262	1,163	—	—	41,967	21,890	38,432	—	—	14,426	—	223,011
普通償却費	10,243	43,025	28,551	5,262	1,156	—	—	41,966	21,152	38,404	—	—	14,014	—	203,777
特別償却費	237	10,363	1,433	—	4	—	—	1	738	27	—	—	411	—	13,217
試運転償却費	20	5,992	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,016
固定資産除却費	1,457	3,822	1,302	62	48	—	—	6,916	4,388	5,522	—	—	1,153	—	24,675
除却損	516	1,401	583	17	10	—	—	1,766	1,907	1,096	—	—	470	—	7,771
除却費用	941	2,421	718	44	37	—	—	5,150	2,480	4,426	—	—	682	—	16,903
原子力発電施設 解体費	—	—	4,727	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,727
共有設備費等分担額	361	2	—	—	23	—	—	27	—	1	—	—	—	—	414
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△24
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	119,890	—	—	—	—	—	—	—	—	119,890
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	156	—	—	—	—	—	—	—	—	156
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	297,239	—	—	—	—	—	—	—	297,239
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	118,178	—	—	—	—	—	—	—	118,178
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	179,060	—	—	—	—	—	—	—	179,060
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	149	—	—	—	—	—	—	—	149
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	35
建設分関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△303	—	△303
附帯事業営業費用 分関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△16	—	△16
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,203	96,203
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,660	28,660
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,671	17,671
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△244	△244
合 計	49,324	523,839	94,512	12,496	9,680	120,049	297,424	89,527	57,900	181,191	48,249	4	75,537	142,290	1,702,030

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△10,954百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額3,177百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額585百万円である。
4 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額642百万円が含まれている。
5 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額4,727百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	121,667	184,543
会計方針の変更による 累積的影響額					△17,838	△17,838
会計方針の変更を反映 した当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	103,829	166,705
当期変動額						
剰余金の配当					△4,987	△4,987
海外投資等損失 準備金の積立				0	△0	—
当期純利益					62,462	62,462
自己株式の取得						
自己株式の処分					△161	△161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	0	57,312	57,312
当期末残高	251,441	26,657	62,860	15	161,141	224,017

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,032	454,609	2,623	△1,635	988	670	456,268
会計方針の変更による 累積的影響額		△17,838					△17,838
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△8,032	436,771	2,623	△1,635	988	670	438,429
当期変動額							
剰余金の配当		△4,987					△4,987
海外投資等損失 準備金の積立		—					—
当期純利益		62,462					62,462
自己株式の取得	△43	△43					△43
自己株式の処分	306	145					145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,695	△441	4,254	138	4,393
当期変動額合計	263	57,575	4,695	△441	4,254	138	61,969
当期末残高	△7,769	494,347	7,319	△2,077	5,242	809	500,398

当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	161,141	224,017
当期変動額						
剰余金の配当					△9,980	△9,980
海外投資等損失 準備金の積立				0	△0	—
海外投資等損失 準備金の取崩し				△2	2	—
当期純利益					79,946	79,946
自己株式の取得						
自己株式の処分					△320	△320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△2	69,647	69,645
当期末残高	251,441	26,657	62,860	13	230,789	293,663

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,769	494,347	7,319	△2,077	5,242	809	500,398
当期変動額							
剰余金の配当		△9,980					△9,980
海外投資等損失 準備金の積立		—					—
海外投資等損失 準備金の取崩し		—					—
当期純利益		79,946					79,946
自己株式の取得	△49	△49					△49
自己株式の処分	649	329					329
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△4,124	△677	△4,801	△72	△4,874
当期変動額合計	600	70,246	△4,124	△677	△4,801	△72	65,371
当期末残高	△7,169	564,593	3,195	△2,754	440	736	565,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率0.6%(前事業年度1.5%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、10,764百万円(前事業年度13,455百万円)である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異(39,752百万円(前事業年度27,372百万円))については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

(5) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

(2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
電気事業固定資産	221,792百万円	250,915百万円
水力発電設備	25,736百万円	26,083百万円
汽力発電設備	3,074百万円	8,920百万円
原子力発電設備	984百万円	962百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等発電設備	5,552百万円	5,621百万円
送電設備	114,346百万円	115,329百万円
変電設備	33,887百万円	54,601百万円
配電設備	27,487百万円	28,595百万円
業務設備	10,641百万円	10,719百万円
附帯事業固定資産	205百万円	201百万円
事業外固定資産	2,481百万円	2,650百万円
計	224,478百万円	253,768百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,189百万円	1,029百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	26百万円	37百万円
計	1,215百万円	1,066百万円
熱供給事業		
専用固定資産	131百万円	167百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	2百万円	2百万円
計	134百万円	170百万円

3 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。
(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
社債	917,481百万円	880,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	407,732百万円	397,338百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	260,300百万円	310,300百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
社債	167,481百万円	119,998百万円
長期借入金	139,955百万円	182,132百万円
長期未払債務	1,626百万円	1,550百万円
リース債務	138百万円	320百万円
雑固定負債	14,803百万円	12,740百万円
計	324,006百万円	316,741百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
法人税及び住民税	3,861百万円	9,838百万円
事業税	10,079百万円	8,934百万円
消費税等	18,670百万円	8,739百万円
電源開発促進税	2,627百万円	2,643百万円
その他	383百万円	275百万円
計	35,622百万円	30,431百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
日本原燃㈱	74,416百万円	71,472百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,599百万円	5,160百万円
ソーラーパワー久慈㈱	252百万円	334百万円
ソーラーパワー久慈枝成沢㈱	—	288百万円
ソーラーパワー白石㈱	205百万円	272百万円
ソーラーパワー鱒ヶ沢㈱	62百万円	83百万円
従業員（財形住宅融資）	76百万円	59百万円
計	87,373百万円	84,430百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	181百万円	170百万円
リオブラボーⅡ発電会社	242百万円	227百万円
リオブラボーⅢ発電会社	634百万円	531百万円
リオブラボーⅣ発電会社	714百万円	665百万円
アルタミラⅡ発電会社	610百万円	527百万円
計	2,383百万円	2,121百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	44,100百万円
第380回社債	㈱みずほ銀行	36,500百万円	36,500百万円
第382回社債	㈱みずほ銀行	50,000百万円	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	㈱みずほ銀行	—	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	—	30,000百万円
	計	260,300百万円	310,300百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社1社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定している。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
貸付極度額の総額	60,000百万円	50,000百万円
貸出実行残高	27,000百万円	11,000百万円
差引額	33,000百万円	39,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業外収益	3,956百万円	1,655百万円

(注) 前事業年度において表示していた「受取配当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の総額に含めて表示している。なお、前事業年度の「受取配当金」は3,365百万円である。

2 退職給付制度の改定による特別利益の内容

前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

平成26年7月1日に金利水準の変動による退職給付債務・費用の変動を抑制するため、ポイント制の退職一時金及び確定給付企業年金において、利息相当分のポイントを算定する際の利率を固定利率（2.0%）から10年国債応募者利回りに連動した変動型利率（上限5.0%、下限1.5%）に変更する退職給付制度の改定を実施した。

これに伴い、14,268百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項なし。

3 受取損害賠償金による特別利益の内容

前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する営業損害等について、東京電力株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額5,400百万円を受取損害賠償金として、特別利益に計上している。

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項なし。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	30,407	24,428
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	30,407	24,428

当事業年度(平成28年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	35,640	29,661
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	35,640	29,661

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
子会社株式	78,150	78,881
関連会社株式	94,274	94,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	53,196百万円	28,560百万円
退職給付引当金	38,014百万円	30,714百万円
繰延収益	30,887百万円	27,798百万円
資産除去債務	15,578百万円	16,300百万円
その他	78,469百万円	86,322百万円
繰延税金資産小計	216,146百万円	189,696百万円
評価性引当額	△25,552百万円	△26,800百万円
繰延税金資産合計	190,593百万円	162,895百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,649百万円	△9,496百万円
その他有価証券評価差額金	△2,587百万円	△1,500百万円
その他	△6百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△12,243百万円	△11,002百万円
繰延税金資産の純額	178,349百万円	151,893百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
法定実効税率	30.60%	28.68%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.07%	3.38%
評価性引当額	2.80%	1.77%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.12%
受取配当益金不算入	△0.75%	△0.04%
その他	△1.22%	△0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.63%	33.34%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算には、改正後の税率を適用した法定実効税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は4,048百万円、繰延ヘッジ損益は28百万円それぞれ減少するほか、その他有価証券評価差額金は31百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額は4,050百万円増加している。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,402,016	221,792	5,686,591	2,493,633	305,579	30,512	220,019	105,082	1,389	85,797	8,602,514	250,915	5,820,813	2,530,785	190,296	
水力発電設備	556,320	25,736	375,415	155,168	9,468	389	10,549	5,570	41	4,634	560,217	26,083	381,330	152,803	3,636	
汽力発電設備	1,629,602	3,074	1,313,811	312,715	113,732	5,848	56,138	30,678	2	27,763	1,712,656	8,920	1,342,187	361,548	34,137	
原子力 発電設備	1,386,143	984	1,113,606	271,552	31,613	—	29,995	12,268	21	6,424	1,405,487	962	1,137,177	267,347	10,120	
内燃力 発電設備	79,836	81	39,974	39,781	385	—	5,262	182	—	163	80,040	81	45,073	34,886	820	
新エネルギー等 発電設備	65,077	5,552	47,007	12,517	605	100	1,163	298	31	256	65,383	5,621	47,914	11,848	1,926	
送電設備	1,829,869	114,346	1,049,252	666,270	36,361	1,497	42,006	10,353	514	7,074	1,855,877	115,329	1,084,185	656,363	48,171	
変電設備	901,621	33,887	611,500	256,233	40,220	20,947	21,962	17,551	233	15,305	924,290	54,601	618,157	251,531	55,385	
配電設備	1,597,861	27,487	894,423	675,951	52,544	1,600	38,445	16,175	492	12,843	1,634,230	28,595	920,025	685,610	308	
業務設備	355,182	10,641	241,600	102,940	20,647	129	14,495	12,003	52	11,331	363,827	10,719	244,763	108,344	35,286	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	6,994	205	5,468	1,320	64	—	182	49	3	40	7,009	201	5,610	1,197	43	
事業外固定資産	39,868	2,481	31,762	5,624	5,009	199	3,027	(1,403) 19,734	30	17,856	25,143	2,650	16,932	5,559	5,115	
固定資産仮勘定	261,617	—	—	261,617	334,199	—	13,560	353,258	—	9,851	242,558	—	3,708	238,849	—	
建設仮勘定	258,857	—	—	258,857	325,180	—	13,560	345,816	—	9,851	238,221	—	3,708	234,512	—	
除却仮勘定	2,760	—	—	2,760	9,018	—	—	7,441	—	—	4,337	—	—	4,337	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
	増加額		減少額		増加額		減少額									
核燃料	139,336				17,233		11,948		144,621							
装荷核燃料	34,729				—		—		34,729							
加工中等 核燃料	104,607				17,233		11,948		109,891							
長期前払費用	8,774				1,717		982		9,508							

(注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲): 34,106百万円。

2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	18,273	—	6	7,606	10,659	
水利権	64	—	2	46	15	
電気ガス供給施設 利用権	162	—	15	104	42	
水道施設利用権	88	0	15	59	13	
電気通信施設 利用権	3	—	1	1	0	
電話加入権	199	—	0	—	198	
下水道施設分担金	18	—	0	7	10	
地役権	177,422	4,161	(17) 763	68,202	(112,614) 112,617	
借地権	2,481	43	(1) 42	—	2,481	
共同溝負担金	4,300	93	413	2,385	1,594	
ソフトウェア	27,944	10,375	4,011	20,060	14,247	
排出クレジット	—	13	13	—	—	
合 計	230,958	14,688	5,287	98,476	141,883	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	506,138	14,343	400,057	106,081	79.0
水力発電設備	27,457	666	20,967	6,489	76.4
汽力発電設備	117,055	3,262	91,630	25,424	78.3
原子力発電設備	163,613	3,426	136,605	27,007	83.5
内燃力発電設備	5,819	178	3,895	1,924	66.9
新エネルギー等発電設備	8,911	159	7,116	1,795	79.9
送電設備	2,241	43	1,572	668	70.2
変電設備	73,900	1,929	55,057	18,843	74.5
配電設備	5,238	2,527	5,167	71	98.6
業務設備	101,899	2,149	78,043	23,856	76.6
構築物	3,317,601	71,045	2,103,201	1,214,400	63.4
水力発電設備	230,385	3,134	154,846	75,539	67.2
汽力発電設備	210,905	4,083	146,124	64,781	69.3
原子力発電設備	132,614	3,350	75,424	57,189	56.9
新エネルギー等発電設備	11,438	193	8,280	3,158	72.4
送電設備	1,447,931	32,903	968,178	479,752	66.9
配電設備	1,268,026	27,133	734,923	533,102	58.0
業務設備	16,301	245	15,424	876	94.6
機械装置	4,018,950	113,933	3,181,047	837,903	79.2
水力発電設備	252,505	6,119	196,317	56,187	77.7
汽力発電設備	1,336,607	48,018	1,100,228	236,379	82.3
原子力発電設備	1,052,099	21,081	916,142	135,957	87.1
内燃力発電設備	73,277	5,080	41,105	32,172	56.1
新エネルギー等発電設備	36,763	798	32,214	4,548	87.6
送電設備	57,805	1,838	42,400	15,405	73.3
変電設備	736,420	19,427	557,760	178,659	75.7
配電設備	312,418	4,041	168,838	143,580	54.0
業務設備	161,052	7,526	126,039	35,012	78.3
備品	34,962	2,737	30,406	4,555	87.0
水力発電設備	1,160	62	983	176	84.8
汽力発電設備	4,159	170	3,837	322	92.3
原子力発電設備	9,978	1,865	7,970	2,008	79.9
内燃力発電設備	78	2	70	7	90.0
新エネルギー等発電設備	318	11	300	17	94.6
送電設備	1,789	51	1,680	108	93.9
変電設備	4,333	199	3,447	886	79.5
配電設備	3,339	135	3,073	265	92.0
業務設備	9,805	237	9,041	763	92.2
リース資産	13,298	1,635	4,475	8,822	33.7
水力発電設備	331	28	122	208	37.0
汽力発電設備	78	13	42	36	54.1
原子力発電設備	942	114	313	628	33.3
送電設備	81	14	48	32	59.7
変電設備	389	55	113	275	29.2
配電設備	3,022	358	1,000	2,022	33.1
業務設備	8,452	1,051	2,834	5,617	33.5
資産除去債務相当資産	3,270	3,266	3,266	3	99.9
配電設備	3,270	3,266	3,266	3	99.9
有形固定資産計	7,894,221	206,961	5,722,454	2,171,766	72.5

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	18,266	347	7,606	10,659	41.6
水利権	62	3	46	15	75.5
電気ガス供給施設利用権	147	9	104	42	71.4
水道施設利用権	68	3	54	13	79.6
電気通信施設利用権	1	0	1	0	88.6
下水道施設分担金	18	1	7	10	41.7
地役権	180,550	6,854	68,089	112,460	37.7
共同溝負担金	3,957	223	2,385	1,571	60.3
ソフトウェア	34,308	4,894	20,060	14,247	58.5
無形固定資産計	237,380	12,337	98,358	139,022	41.4
電気事業固定資産合計	8,131,602	219,299	5,820,813	2,310,788	71.6
附帯事業固定資産	6,765	182	5,610	1,154	82.9
事業外固定資産	18,971	61	16,932	2,039	89.3

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成28年3月31日現在)

長期投資	株式	銘 柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	3,467,025	34,670	34,670		
		日本原子力発電(株)	733,992	7,339	7,339		
		東日本旅客鉄道(株)	419,700	2,999	4,076		
		(株)七十七銀行	8,478,876	4,081	3,374		
		(株)第四銀行	8,372,567	1,587	3,240		
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,584	5,347	2,471		
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	1,681		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	1,101		
		(株)インテリジェント・コスモス研究機構	20,600	1,026	1,026		
	(株)みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,002			
	その他 121銘柄	18,514,129	11,676	9,405			
計	52,746,283	71,907	69,390				
社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘 柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要		
	(満期保有目的の債券)						
	地方債	310	310	310			
	(その他有価証券) 社債	44	44	47			
計	354	354	357				
諸有価 証券	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	出資証券	1,179	1,179				
	その他	536	138				
計	1,716	1,317					
その他 の長期 投資	種 類	金 額 (百万円)	摘 要				
	出資金	444	敷金・保証金 1,697百万円ほか				
	長期貸付金	82					
	その他	4,379					
計	4,905						
合 計	75,971						
短期 投資	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要			
	(その他有価証券)						
	譲渡性預金	39,000	39,000				
	計	39,000	39,000				
合 計	39,000						

【引当金明細表】
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	146	73	70	—	149	
貸倒引当金(流動資産)	472	1,446	3	137	1,777	「期中減少額—その他」は貸倒引当金(投資その他の資産)への振替え(9百万円)及び洗替計算による差額の取崩し(128百万円)である。
退職給付引当金	132,545	△11,344	11,028		110,172	
使用済燃料再処理等引当金	81,823	3,177	11,637	—	73,362	
使用済燃料再処理等準備引当金	14,629	585	—	—	15,214	
災害復旧費用引当金(長期)	4,557	687	—	—	5,245	
災害復旧費用引当金(短期)	1,644	—	583	687	373	「期中減少額—その他」は災害復旧費用引当金(長期)への振替えである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成26年4月1日
(第91期) 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成26年4月1日
(第91期) 至 平成27年3月31日) | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成27年4月21日
平成27年7月14日
平成28年2月19日
平成28年5月18日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第92期第1四半期 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日)
(第92期第2四半期 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日)
(第92期第3四半期 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日) | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。
平成27年11月6日
関東財務局長に提出。
平成28年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行決議）の規定に基づく臨時報告書 | 平成27年7月1日
関東財務局長に提出。
平成27年11月17日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成27年11月17日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 平成27年11月18日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | 平成27年6月25日
平成27年7月1日
平成27年8月4日
平成27年8月7日
平成27年11月6日
平成27年11月17日
平成27年11月18日
平成28年2月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 森 夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の第92期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社42社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。